

平成26年12月9日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 池田 徹
4番 新家 良和	5番 福岡 誠志	6番 鈴木 深由希
7番 澤井 信秀	8番 小池 拓司	9番 桑田 典章
10番 山村 恵美子	11番 穴戸 稔	12番 平岡 誠
13番 小田 伸次	14番 林 千祐	15番 岡田 美津子
16番 齊木 亨	17番 杉原 利明	18番 亀井 源吉
19番 保実 治	20番 國岡 富郎	21番 大森 俊和
22番 竹原 孝剛	23番 久保井 昭則	24番 伊達 英昭
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長	増田 和俊	副市長	高岡 雅樹
副市長	津森 貴行	総務部長	藤井 啓介
特命プロジェクト 推進部長	堂本 昌二	財務部長	部谷 義登
地域振興部長	福永 清三	産業部長 兼農業委員会 事務局長	上岡 譲二
福祉保健部長	森田 和利	子育て支援部長	瀧 奥 恵
教育長	児玉 一基	教育次長	白石 欣也
建設部長	花本 英蔵	水道局長	坂本 高宏
総合窓口 センター部長	岡本 一彦	市民病院部 事務部長	山本 直樹
君田支所長	児玉 義徳	布野支所長	奥川 利裕
作木支所長	加藤 良二	吉舎支所長	木屋 繁広
三良坂支所長	片岡 法生	三和支所長	細美好 宏
甲奴支所長	内藤 かすみ	企業誘致課長	森本 純
選挙管理委員会 事務局長	上野 哲之	監査事務局長	落合 裕子

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長	大 鎗 克 文	次 長	吉 川 一 也
議事係長	才 田 申 士	政務調査係長	明 賀 克 博
政務調査主任	瀧 熊 圭 治		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 杉 原 利 明 宍 戸 稔 桑 田 典 章 山 村 恵美子 保 実 治 大 森 俊 和 池 田 徹 小 田 伸 次 林 千 祐 岡 田 美津子

平成26年12月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成26年12月9日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>杉原利明……………99</p> <p>宍戸稔……………116</p> <p>桑田典章……………131</p> <p>山村恵美子……………149</p> <p>保実治……………164</p> <p>大森俊和（延会）</p> <p>池田徹（延会）</p> <p>小田伸次（延会）</p> <p>林千祐（延会）</p> <p>岡田美津子（延会）</p>

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

視聴者の皆様、御視聴いただきましてまことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、福岡議員及び鈴木議員を指名をいたします。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（17番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔17番 杉原利明君 登壇〕

○17番（杉原利明君） おはようございます。真正会、杉原利明でございます。

私、財務部長がかわられるたびに財政の話というのを伺わせていただくようにしとるわけですが、4月より部谷部長にかわられましたので、改めて私の変わらぬ思いを伝えさせていただきたいというふうに思います。気分のよくなるような、本日答弁いただきますようお願い申し上げます。

本日のテーマは、情報公開と本気の覚悟です。

1つ目の、三次市の財政見直しから考える今後の行政運営手法について伺ってまいりたいと思います。

先日の全員協議会のおきまして、合併特例が完全に終了する平成32年度までの財政見直しを示していただきました。ようやく一定程度のスパンの財政見直しを示していただいたかというのが率直な感想でございます。1年生議員であったころより、何回も何回も長期的な財政推計を公表していただきたいとお願いをしてまいりましたが、毎回おっしゃられたのは、市民の皆さんの混乱を招く可能性もあるので公表できないというような形で言われ続けてきたわけですが、まずもって伺いたいことがあるんですけれども、なぜ今回このタイミングで財政推計を公表していただけることになったのか、お伺いいたします。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 議員御指摘の財政推計といえますか、平成32年度までの見直しについて全員協で説明をさせていただいたわけですが、これにつきましては、これまで何度となく一本算定による影響というのが三十数億円であるというふうに説明をさせていただいてき

たわけですけれども、昨年度、そういった590団体合併した市町村が協議会をつくった中で、国への働きかけもあつたりして、一定の、一本算定による影響額の緩和というのが示されたということがあります。まだ具体的には支所の経費だけですけれども、それが示されたとおりの、ほぼそういった緩和の額となったということもございまして、交付税の一定の見通しが立てられると考えたこと、そして今回まちづくり計画を5年間延長するというので、平成32年度までの計画をお示しをすることになりましたので、それとあわせて32年度まで見通しということをお示しをさせていただいたということでございます。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[17番 杉原利明君 登壇]

○17番(杉原利明君) つい先日、見通しを示していただいたばかりでございますので、詳しい研究等はこれから進めたいというふうに思うわけですけれども、現在策定中の行財政改革大綱等を含めまして、市民の皆様と一緒に考えていく上で大変参考になるものであろうというふうに思いますので、ありがたく思いますと同時に、やはりもっと早くに公表していただきたかったなあというのが私の感想でございます。

この財政見通しを見させていただきまして、やはり改めまして厳しい財政規律を設けていかなければならないなあというふうに強く思っております。何度も言うようにですけども、私は経常収支比率はせめて90%前後を維持していくべきだというふうにずっと訴えてまいっておりますけれども、三次市独自の政策的事業に使える財源をしっかりと確保をしていくことが、当然より魅力的な三次市づくりにつながっていくのは間違いのないことだろうというふうに思いますので、今回財政見通しを見させていただきますと、交付税の減額が緩和された中で98%以上という経常収支比率の数字というのが目についてくるわけですけれども、今後厳しい財政状況が続く中で、経常経費削減へ向けた取り組み、考え方というのを伺いたいというふうに思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 経常経費の基本的な考え方でございます。削減はどうしてもしていく必要があろうと思っておりますけれども、例えば市有財産の整理統合、廃止なども行いながら、見直すべきものは見直し、無駄なものは徹底的に削減をし、経費の節減を行う必要があるというふうに考えております。一方で、守るべきものは守り、市が独自に行っているそういったさまざまな事業、そういったものは守りながら、第2次総合計画を着実に推進をし、実現をしていくことが必要であるというふうに基本的に考えております。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[17番 杉原利明君 登壇]

○17番（杉原利明君） 平成26年度までを対象とした行財政改革大綱並びに推進計画の検証結果をどのように捉えられていらっしゃるのか、お伺いいたします。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 現在の行財政改革大綱及び推進計画の検証につきましては、本年9月に取りまとめをいたしまして、議会行財政改革調査特別委員会に提出をさせていただいたところでございます。具体的な検証の内容については、5つの重点項目、そして22の小項目を上げておりますが、その項目ごとに取り組みの状況、成果、課題を検証しているところでございます。

（17番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔17番 杉原利明君 登壇〕

○17番（杉原利明君） 5つの重点項目と二十数個の詳細な項目ということだったんですけれども、例えばこの5つの重点項目の中には、市有財産の最適化等も5つの重点項目の中に入っているわけですが、進捗といたしましてやはり実現できてないといったようなものがあるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、事務事業の廃止とか施設整理に関しましては具体的な数字等もお示しいただく中で、事務事業の総点検の後、事務事業の1割に当たる400事業の提供主体の変更ないし廃止、もしくは200事業を廃止とか、施設整理に関しましても件数を書かれて数値目標を掲げられていらっしゃるんですけれども、達成できなかったというところもあると思いますし、協働のまちづくりという部分で、市民との間にそういったところが浸透しなかったというようなこともこちらのほうにも書かれていると思うんですけれども、原因をどのように分析されているんでしょうか。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 検証の中で、協働のまちづくり等々、5つの重点項目についても検証をさせていただいておりますが、1つずつ当然書かせていただいておりますけれども、協働のまちづくりについて申し上げますと、具体的に啓発であるとかといったことも含めて推進計画の中には載せておりましたけれども、具体の1つずつの取り組みの中で、協働をしていかなければいけないと、そういった部分の行政的にはやはり意識がもう少し足りなかったのかなというふうに反省もしておりますし、あと、市有財産の整理、統合、廃止等については、実際に市有財産、施設の部分、そして土地の部分もございまして、土地等については、合併時、46億円土地開発公社保有地を持ってございましたけれども、それについては事業化でありますとか売却を行って、最終的に残った9億2,000万円分については地方債を借りることなく整理ができたというふうには思っておりますが、施設等については、この平成23年度から平成26年度の間に50施設の施

設の整理、統合、廃止というのを目標にしておりましたけれども、実際に廃止や譲渡、あるいは平成26年度まだ進行中ですので、その見込みも含めて30程度でございますので、目標の50というところからいうと達してないといったこともございます。そういったことも含めて、この市有財産については、今後施設の利用実態等を検証しながら、インフラを含めた公共施設の整理、統合、廃止を進めるといったこととともに、計画的な維持管理や指定管理者制度の見直しを含めた全庁的な取り組みを推進する必要があるというふうに総括もさせていただいております。

さらに、事務事業でございますが、これも約4,000というふうに大綱の中では言っておりますけれども、実際に3,871件の事務事業の中で具体的に廃止をしたものが現在までに約180件というところでございますが、この事務事業についても、本当に必要なものが何があるかということを確認をしながら進めていく必要があるというふうに考えております。これについては、行政チェック、市民会議等でも評価もいただきながら、今後も進めさせていただきたいと考えております。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[17番 杉原利明君 登壇]

○17番(杉原利明君) そのほかにも、例えば補助金につきましてもゼロベースで考えるということでしたけれども、まだ結果には至ってないんだらうというふうに思うわけです。今おっしゃられた施設の整理とか事務事業に関しましても、今新たに策定、次期行財政改革大綱の骨子の中等でも、やはり引き続いてやっていかれるという姿は書かれていくんだらうというふうに見るわけでございますけれども、この4年間で補助金のゼロベースとかも進まなかったという理由、そして今できなかったものが、この次の次期行財政改革大綱を策定すればできるようになるのかということが心配になるんですけれども、施設整理等ですね、そこら辺、今できなかったものが次はできるという、そのお考え方の根源というか、そのもとは何なのかと、担保はできるのかというようなところをお伺いしたいというふうに思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 行財政改革のまず目的でございますが、これは現在の行財政改革大綱もそうでありますけれども、1つは、やはり限られた財源を本当に有効なことに使っていく、そういうふうに考えております。次期の行財政改革大綱につきましては、第2次の総合計画を策定いたしました。第2次の総合計画で目指すまちの姿に基づいて、行財政改革についても、そのような限られた財源を本当に市民のために必要なことに有効に使っていくということで、市民とともに積極的に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、先ほどおっしゃった補助費、補助金等のゼロベースといった部分についても、やはり市民の皆様と積極的に話をしながら理解も得て進めていきたいというふうに考えておりますし、総合指針である総合計

画というのがございます。これも市民の皆様とともに策定をしてきた経過もございますので、そういった全体的なものを踏まえながら進めてまいります。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔17番 杉原利明君 登壇〕

○17番（杉原利明君） 僕、ずっと言っとったんですけど、今のお話等聞いとってもやっぱり思うのは、例えば新しい公共というのが市民全体に広がらなかったというふうに書いてあると思いますし、私も思います。そういったところが協働につながらない部分につながっていくんだろうと思いますし、補助金のゼロベースで考えるというときも、やはり市民の皆様のお理解をいただかないと、当然いきなりずばっと切るわけにもいかないと。施設の統廃合に関しましても、やはり市民の皆様のお理解を得て進めていかなければいけないというところで、今期は目標に対して進まなかった部分もあるというふうに僕は思っております。そのために、市民の皆様にお理解をもらうために、私はずっと情報公開をしてほしいと、長期的な財政の推計を出してほしいというのをずっとずっと言ってきたわけでございます。今回、平成32年度までの財政見通し出しました。総合計画もつくられましたと。今から行財政改革大綱は新たなのをつくられますということなんですけれども、つくただけではまだ5割と。市民の皆様にお浸透して8割、浸透した後、着実に詳細計画を実施してって、この立てた計画が100%、この三次市のために役に立っていくということになろうと思いますので、やはり今回出された財政見通し等も含めて、どんどんどんどん情報公開をやっていってほしいというふうに思いますけれども。

その情報公開という部分について、やっとなと思われちゃうんですけども、私もできるだけやっとななんですけれども、結局議会報告会、そして市民の皆様とこ歩かせていただくと、情報公開伝わってないというのが常に一番感じる難しいところだというふうに思うんですけども。この情報公開をやっていって、この三次市の財政状況、それから厳しい状況というのをしっかり知っていただかんと、また次期の行財政改革大綱も、目標に対して実現できないものがたくさん出てくるんじゃないかというふうに思うわけなんですけれども。今後、平成27年度からに向けて、そういった情報公開の部分でもっと力を入れてしっかりとやっていただきたいというふうに思いますけれども、そういった変更というか、転換していくというようなお考え、今じゃ足りんと思いますけれども、いかがでしょうか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 議員御指摘をいただきますように、行財政改革に限らずでございますけれども、まずは市民の皆様とさまざまな目的であったり、あるいは現状であったりといったものを共有をしていく、共有をしていくためには、まず知っていただかなければ当然共有ができないわけですから、さまざまな手段を通して、行政としては今までもそういった共有をしていくという取り組みを進めてきておりますけれども、御指摘のように、それが全ての市民の皆

様にあまねく知っていただいているということには現実問題なかなかないというのもあるかと思いますが。そういった中で、新しい取り組みとしては、市長みずからさまざまな分野で活躍をされてる方、あるいは若い方たち、あるいは女性の方たちといった部分で、膝を突き合わせて具体的に話を聞くということも新たに取り組みをしておりますけれども、これも、市長は1人しかおりません。そういった部分で地域応援隊というのも新たに設けましたが、こちら、まずは市民の皆様としっかり対話をしようといったことで進めてさせていただいております。その中で、具体的に市民の皆様がどのような思いを日常持たれて暮らしているのかといったこと、あるいは行政として何を考えているのかといったこと、まずはそういった情報の共有をしっかりとしていこうというところで取り組んでいるところでございますし、あるいはホームページ等でも、さまざまな計画であるとか、あるいはその計画に至るところの情報提供もさせていただきながら進めさせていただいているところでありますので、ぜひとも市民の皆様にもさまざまな情報をとりに来ていただいたり、あるいは具体的にその対話の場に参加もさせていただきながら進めさせていただきたいと、このように考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今総務部長が言ったとおりであります。私の思いも少し話を聞いてもらいたいと思っております。情報公開というのは、私も極めて大切な私の責務だと思っておりますから、説明責任を果たすためには、御承知のように市政懇談会、12を19会場、さらには車座等々で市民の皆さんと直接対話をしながら、市政、財政の状況をお話をさせていただいておりますし、また市広報を通して市民の皆さんに、財政状況のみならず、さまざまな行政施策を進めておるところでありまして、これからも力を入れていかなければならないと思っておりますし、同時にお願いしたいのは、市民の皆さんにもやはり市政に対して関心を持っていただくと、参加してもらおう。そうした中で、我々も発信し、また市民の皆さんもその情報を受け入れて、それぞれのいろいろな観点からの批評なり評価なりしていただきたいというように思っております。

また、行政改革は、合理化あるいは削減ありきではないと私は思っております。削減すべきものは削減すべきであります。同時に、市民の皆さんのニーズにどう応えていくか、最少の予算で最大の効果をどのようにしていくかというのが、私は我々が忘れてはならない大きな点だと思っております。今、次期の行政大綱、あるいは推進計画を策定する中でも、当然ながら財政を見ながら、しかしやはり住民の皆さんの声も聞きながら進めていく、これは私は行政の大きな大事な姿勢じゃないかなと思っております。

そういう中で、我々がやはり時間をかけてでも市民の皆さんに、今補助金がゼロベース、一方的に25年度5%確保というのが我々にとっても反省すべき点はあったと思っておりますが、5%でも大きな反応を示していただくような状況でありますから、市民の皆さんの理解をとるとするのはやはり我々も誠心誠意、説明責任の中で理解をとっていかなければならない。したがって、

時間もかかるのもやむを得ないと私は思っております。イベント補助も削減していくという、一方的にしますと、やはり地域の活力が失われる、また思いもされてくるという、失ってくるというような状況をつくることについては、私はいささかどうかな、やはり時間をかけて我々の説明もし、市民の皆さんも受け入れてもらう努力を、これからもしていきたい。

ただ、我々が進めていかなければならないものは、今評価してもらう点の質問はないので我々は話をさせていただきたいと思いますが、数点ほどしたい。合併後、大きな課題であったのが土地開発公社じゃなかったでしょうか。合併時45億円程度あったと思いますが、25年度において、何ら第三セクターさんへの起債を受けることなく、解散をしていったと。その経緯の中には、事業化していった、あるいは販売の努力もしながらゼロにしてきた。これは、後年度への負担を本当にゼロにしたというのは、大きな取り組みの一つであろうと思っておりますし、それともう一点は、行財政改革の一番削減すべき最たるものは、やはり職員の定員管理だと思っております。平成26年度と25年度を比較すると、162名だったです、削減したの。これは大きな我々の努力の足跡であるし、また、定員管理計画がなされたよりは28名の先行して削減しておる、これらも杉原議員にも十分理解をいただきたいと思えます。

もう一つ大切なことは、やはり借金体質の中で、国とか他の自治体のことは申し上げませんが、我々は合併、16年度に586億円という総額の地方債を発行しておった。それが25年度において、さまざまな事業を展開してきたその中で543億円ということです。総額で43億円程度、事業、施設整備をしながら削減してきた。これらもやはり努力を、杉原議員にも市民の皆さんにも理解をしていただきたい。さらに申し上げていきたいのは、その借金体質の586億円の中で、本当の意味で三次市が真水で負担していかなきゃいけないのが273億円であります。586億円、その中で、平成25年度末では543億円に減少しておりますが、真水の中では161億円に圧縮をしておる。実に110億円の削減をしてきた。これは将来に後年度の負担の軽減に最たる思いでございます。そうした我々がやっていかなければならない、経常経費含めてであります削減はしていく、それはこれからも努力していきたい。さらには、市民の皆さんにも理解を得るためには時間かかる、その点は少し我々も主張していきたいというように思っております。

以上です。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[17番 杉原利明君 登壇]

○17番(杉原利明君) 評価してないわけじゃないんです。ただ、これから平成27年度に入ってから、この前期というか、これまでの三次市の財政状況から一変して、地方交付税緩和措置があったといえども、35億円ぐらい減ると言われとったもんが18から20億円ぐらいは三次市の手元に残るとはいえ、逆に計算して、15億円から以上減るのは確かだと思うんです、今から。5年間で。そう考えたときに、今までの行財政改革よりももっとペースを上げていかんとならないと。そうでしょう。これまでの合併後の10年間とこれからの5年間は、明らかに財源、歳入の入りが全く変わってくるわけですから、緩和措置があったとはいえ。だとしたらば、今まで

の、僕は車座対話とか一生懸命やられとって、今まで以上にやられとってのはもちろん十分知ってますし、だけれども、そこを一生懸命やっていただいとるのは十分十分わかっると上で、でももっと情報公開の手法を変えていかないと、今までできんかったことがこれからできないんじゃないかと。施設の整理とか、補助金をゼロベースから見直すとか、事務事業をもっと減らしていくとかといったことが難しいんじゃないかという思いで、新たなる情報公開の手法もとっていかねばいけないというふうに思って言うてるんですけども。

例えば、財政見直し示しただけじゃ、やっぱり市民にそこまでぐっとこんものもあろうというふうに思うんです、市民の皆様。じゃ、例えば施設に限って言えば、利用されとる方は、安いほうがいいとかあったほうがいいというふうに思われると思いますけれども、例えばその安い使用料の裏で、使用されない市民の皆様の税金が大量に投入されとるとか、ほぼ使用されていない施設を維持管理していくために多くの市民の皆様の税金が投入されているといったところをちゃんと数値で出していって、この施設、残してくれ残してくれっておっしゃられるのはわかりますけれども、そういったところ、この施設を維持していくのにこれだけの税金の投入がかかるとると、この施設は。どうか車で15分、例えば遠くなりますけれども、統合させてくださいというような丁寧な説明の仕方というのをやっていかないと、ここ減らさせてくださいだけじゃあ、やっぱりいいですよっていうふうになかなかならんと思いますんで、情報公開のやり方をより詳しく、より丁寧に、今後やっていっていただきたいという思いで、私は情報公開を27年度以降、一個一個の施設に対して、そういう投入されとる税金等も示しながらやっていかんといけんのんじゃないかなというふうに思って、質問をさせていただいてるわけでございます。

今そういった流れでちょっと1つ聞きますけれども、大綱の中の5番の激変する財政状況への対応というところで、今まさに言った受益と負担の適正化ということを現状の行財政大綱でもうたわれていて、できていないんだろうというふうに思いますけれども、これは第2期に向けてどのように実施されていくおつもりがあるのか、お伺いしたいというふうに思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 例えばでございますが、市内のコミュニティセンターの利用料金ですけども、これは条例でその上限が設定をしておいて、統一自体はされております。が、その範囲内で指定管理者が利用料を定めることができるという規定の中で、施設によって利用者の金額の差といいますか、利用者の負担に差が生じてるというようなこともございますし、また、先ほど御指摘をさせていただいたような施設の利用料等、この間、合併以降でございますが、消費税等の税の関係で変更したことはございますが、基本的にはその以前の利用料をそのまま継続をしてきてるといったこともございます。そういった部分で、やはり利用者が応分の負担を、受益者がという意味ですが、していただくというのが原則だというふうにも考えておりますので、先ほど申したように使用料等、長年見直しをしてないっていう部分もございますので、そ

ういったものを含めて、やはり今後は一定の見直しをしていかなければならないというふうに考えております。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[17番 杉原利明君 登壇]

○17番(杉原利明君) 見直しをしていかなければいけないということだったんですけども、平成23年に6月に策定されたこの大綱の中で既に、受益者に負担を求めないものや軽減する場合の明確なルールを定めると、受益と負担の適正化ということで書かれとる。ここまで詳しく書かれとったのに、やっぱり3年以上たってもできてない。ここまで具体的に書かれとったもできていないということが、次、次回以降できていくのかなというのが、今つくられとったの大綱に対して不安が残るわけです。やっぱり何かをやめるといったら、今言ったようにやめないでくれという声が上がってくると思いますけれども、その裏に多くのサイレントマジョリティ、物言わぬ多数者というのがたくさんいますんで、そこをしっかりと把握していただかないと、この施設を、声が大きい人の言うことを気にし過ぎて、この行財政改革ができていかないということではいけないというふうに思います。こちらの検証の中にも書かれていますけれども、行政サービスのあり方を根本から見直しますということで、市民にとって本当に必要な行政サービスとは何か、市民は行政に何をしてるかの観点から行政サービスの総点検を行いますというふうに書かれているんですけども、この声をどうやって拾っていくのかと。僕はやはり無作為抽出でアンケートを定期的にとっていくようなことをせんと、声の大きい方だけの意見を聞きよったんじゃ、いつまでたっても本当の多くの市民が求めるところというのはわかりにくいと、把握し切れないと思いますんで、ぜひともそういった無作為抽出のアンケート等も実施していただきたいというふうに思います。

ちょっと次に移りますけれども、次期の行革大綱の策定の時期、そして計画期間、そして現在からの変更点、内容等をどのように考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 次期の行財政改革大綱の素案につきましては、庁内の組織でございます行財政改革推進本部会議、そして市民の組織でございます行財政改革推進審議委員会で議論を重ねているところでございます。大綱の策定については本年度中に予定をしております、その計画期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間としているところでございます。次期の行財政改革大綱の特徴と変更点ということでございますが、こちらは第2次の総合計画でお示しをしております目指すまちの姿を実現をしていくために、市民に身近な信頼される行政を1つは実現をしていく、そして限られた財源を本当に有効なことに使い、市民とともに積極的に行動をしていく、本市の行財政運営の基本方針として策定をしようとしているところでございます。少し具体的に申し上げますと、大きく3点を目的としたいと考えております。1つは、

今の行財政改革大綱で掲げております新しい公共でございますが、こちらをさらに発展をさせ、市民と行政との対話を深め、市民協働のまちづくりをさらに推進をしていこうとしております。これが1つです。2つ目が、やはり事業の成果は厳しく評価をして、未来のために本当に行政がやるべき事業を選択をし、効果的、効率的に実行していかなければならない、それが2つ目の目的です。3つ目が、社会の変化を的確につかみ、変化を生み出す決断力とネットワークのよい行動力のある行政組織づくり及び御指摘の安定的で弾力性のある財政運営を実現をしていく、この大きく3つを目的として、現在策定に取り組んでいるところでございます。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[17番 杉原利明君 登壇]

○17番(杉原利明君) 効果的の部分ですけれども、選択と集中という部分だと思うんですけれども、今回、27年度より政策部という部署ができて、行財政チェックと行革に関しては、その政策部の中の企画調整課が担うというふうになってますんで、今の3部署に分かれとる体制よりはいいことだというふうに私は評価しております。やはりその中で圧倒的なリーダーシップをそこに発揮していただかないといけないと思うし、権限もしっかりと増田市長にはその部署へ向けて与えてあげてほしいと。ここが嫌われ者になってでも、部署内ですごい嫌われ者になってもやっていただかんと、今後の三次市の運営というのは厳しいというふうに思います。

もう一点、これも前から言ってるんですけれども、やはり行政評価チェックの行政チェックというのが、物すごい今言った中で大事になってこようというふうに思うんですけれども、その中で、選択と集中をされていく中で、やはり僕、三次市行政がそういった今後何が必要とされとってというような部分のデータが不足しとると思うんですよね。市民の状態とか、何が今市民の皆さんに必要とされとるか、無作為抽出でアンケートとってほしいというようなことも言いましたけれども、以前申し上げたシンクタンクたり得るために、この政策部が、情報収集、データ分析係というような形でしっかりとニーズや状況というのを把握する係を政策部の中に設置していただきたいというように、要望でございますんで、以前も申し上げておりますんで、分析データなくして次の施策を効果的に打っていくということは難しいと思いますんで、増田市長、よろしく願いいたします。

続きまして、三次市公共施設等管理計画と規模の適正化について伺ってまいりたいというふうに思いますけれども、今施設白書を策定中だというふうに思うんですけれども、こちらの策定した後に施設の幾つかに関しましては、統廃合に向けてかじを切るか維持更新していくかというのが見えてくるんだろうというふうに思いますけれども、その後実際に、いつからどのように実行していくかということが一番の問題だろうというふうに思います。スピード感を持って進めるためには、白書に続く個別計画を早く策定することが必要であろうというふうに思いますけれども、そのスケジュールについてお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 公共施設等総合管理計画でございますけども、こちらにつきましては現在白書を作成をしております。管理計画そのものの目的は、公共施設の現況あるいは課題、将来見通しをまずは明確にしていこうと。その中で、まちづくりや財政運営の面から長期的な視点を持って、更新あるいは統廃合、さらには長寿命化を計画的に行っていこうという公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めていこうとするものでございます。本年度については白書を策定をし、来年度、具体的というか、総合的な管理に関する基本的な方針を策定をしていこうというものでございます。その基本的な方針に基づいて、施設の類型ごとの個別の計画を策定をしてまいりたいと考えております。ということで、方針そのものは本年度、そして来年度の2カ年にわたって策定をして、具体的な個別部分についてはその後ということになりますが、ただし老朽施設でございますとか、あるいは市が直接管理運営すべき必要性がない施設、あるいは利用の少ない施設など、設置そのものの必要性がないことが明白になってきている施設については、この計画の策定中であっても譲渡や統廃合等に並行して取り組んでいく考えでございます。

（17番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔17番 杉原利明君 登壇〕

○17番（杉原利明君） とにかく早く策定していただきたいということをお願いします。経常経費の中で、私は人件費、物件費、他会計への繰出金を減らすべきというふうに常々言ってきたわけでございますけれども、先ほども人件費、人員、定数管理で減らされたというふうにおっしゃられます。それはわかるとるんですけども、人件費という項目では確かに減っておりますけれども、人に支払われる賃金という、及び人件費に準ずる費用の分析というのが三次市のホームページに載っていますけれども、これを見ますと、これも前も言わせてもろうたんですけれども、結局正職員が臨時職員や嘱託員へかわって、人件費から賃金という形で項目が移ると。物件費の中の人件費部分とか、指定管理料委託料の中で委託先指定管理されとっての先が人を雇っとる部分の人件費等で、そこまで減ってないんですよ、このホームページに出てる数値です。人件費及び人件費に準ずる費用の分析という中で、やはり根本の解決にそこまで、その人件費だけを捉えて言われるものよりも、そこまでの根本解決に至っていないというふうに私は思うわけでございます。そういったことで言いますと、やはり経常経費の削減のためには、今言った物件費等を減らしていくためには施設の整理というのが、この三次市の規模に見合った施設規模の適正化というのがやはり必要不可欠だろうというふうに思います。今定例会へお示しの指定管理の議案説明においては、82施設でしたか、指定管理から市直営に戻されていらっしゃるんですけども、この82施設につきましては、基本的には統廃合あるいは移譲の対象施設というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 現在、本議会に提案をしておりますが、そのうちで指定管理から外すというのが83施設でございますけれども、これが、譲渡を前提にしたものもございまして、譲渡を前提にしたというだけではなく、やはり今後の施設のあり方を再検討すべきだという部分で直営とさせていただこうとしている部分もありますので、全ての施設を譲渡あるいは廃止をしていくということではございません。

○議長（沖原賢治君） 杉原議員、ちょっと時間配分を考えてやってください。

（17番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔17番 杉原利明君 登壇〕

○17番（杉原利明君） はい。任せとってください。施設白書の策定期と指定管理の委託の終了時期というのがずれとるわけなんですよね。もう今議案で指定管理議案は出てきてますけれども、施設白書は今から、今年度中ということで、来年3月ぐらいになるんだろーうというふうに思いますけれども、施設白書等の分析を受けて次の指定管理の方針に生かすというような、もっと早目に今回施設白書をつくっておくべきだったんじゃないかなというふうに思っています。これ、私以前からつくってほしいと、一元化して管理して公表してほしいと言っておったんですけれども、今つくられとるのは国から指示があったから、今その施設白書をつくられとることなんですけれども、私が言っても相変わらず聞いてもらえんのでしたけれども、国が言えばすっとつくるとするのは、そういう姿勢が僕はいかがかと思うんですけれども、御所見をお伺いいたします。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 今回の公共施設等の総合管理計画の策定については、昨年度から既に準備を進めております。昨年度から進めて当初予算の措置を行ってございまして、国が具体的にそのような方向性を指し示したのはその後でございますから、国の要請を受けて取り組みを始めたというものではございません。

それと、先ほどの指定管理施設の更新時期等々との整合性の問題でございますが、こちらについては、本年度に行っております指定管理施設の更新につきましては、当然公共施設の将来的な存続でありますとか、あるいは譲渡廃止、あるいは施設のあり方を再検討するという方向性を視野に入れて見直しを行ってきております。そういった意味では、この総合管理計画の策定期と指定管理施設の更新時期とが異なるということについて、特に問題はないというふうに考えております。施設については、それはそれとして当然指定管理を見直すときには考えていかなければならないというふうに思っておりますし、総合管理計画は長期的な視点で目的としては同じような部分になりますけれども、たまたま今回時期がずれているというふうに考えております。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[17番 杉原利明君 登壇]

○17番(杉原利明君) 昨年度から取り組まれとったというわけなんですけれども、私は昨々年度、平成25年3月議会と平成25年9月議会で一元管理をやってほしいと、その施設の維持管理等の将来推計公表していただきたいと言った際には、よい返事はいただいてないわけなんです、いつも。いつもよい返事をいただかんと、こうやって国が時期に合わせて予算組みしとるといのは、そのように見えてしまいます。今言うちゃったように、やっぱり、これまで言うてきたように市を構成するみんなが適切な役割分担のもとに、相互に補完、協力して新しい公共を実現していくためには情報共有というのが必須でございますので、公表してください言うたら、どんどん公表してください。次期行財政改革大綱の3つ目の柱に、的確に時代の流れをつかむというようなことをおっしゃられましたけれども、僕、時代の流れをつかんでいつも質問しとるんで、僕が言うことはしっかりと聞いていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、スポーツを通じた交流人口の増加策についてお伺いしていきたいと思っておりますけれども、スポーツ合宿誘致による交流人口の拡大というのを目指すということでよろしかったのかどうか、まずお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) スポーツ合宿の誘致につきましては、議員御質問のとおりスポーツの振興とスポーツを通じた交流人口の拡大を目指すものでございます。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[17番 杉原利明君 登壇]

○17番(杉原利明君) 目指すというふうにとりますけれども、今の答弁から。じゃあ、その合宿誘致による交流人口の拡大というのに向けて、現在どのような取り組みをされていらっしゃるのかお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) スポーツ合宿誘致による交流人口拡大の取り組みといたしまして、平成25年度から、観光宿泊、スポーツ合宿に対する助成事業を行っております。宿泊施設を利用し、スポーツ施設や観光、土産施設を利用された方が1,000円分の割引を受けられる事業でございます。この事業を活用してスポーツ施設を利用された方は、本年10月末で前年度同時期の2.1倍、1,095件となっております。また、スポーツ合宿で多くの利用があるみよし運動公園で

は、指定管理者が本事業のパンフレットやポスターを西日本を中心に関連施設や取引先企業や学校等に配布するなど、スポーツ合宿の増加に向けた広報活動を展開しているところがございます。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[17番 杉原利明君 登壇]

○17番(杉原利明君) 1,000円の割引とか、運動公園の指定管理者があっせんしたというふうには伺っておりますけれども、であるならば、そういった働きかけ、三次市に合宿に来てくださいというような働きかけを、今は指定管理者であるミズノさんが行っていられると、あの施設に関しては。ただ、ほかの施設等に関しましては積極的な働きかけというののできてないんじゃないかというように思いますけれども、やはりこっちからどンドンアピールしていかなと、スポーツのまち三次ということで訴えていく上でも、そしてまた三次市内に点在する市有施設をより有効に活用していく上でも、その指定管理者さんだけがやっとなというふうなことじゃ、やはりもったいないだろうというふうに思います。1年間を通じて今各スポーツ施設で合宿がどのぐらい利用されているのか、施設の稼働率をお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 市が所管するスポーツ施設でこれまで合宿の受け入れがあったのは、みよし運動公園、吉舎B&G海洋センター、そして十日市水泳プールの3施設でございます。平成25年度の利用の実績は、みよし運動公園が延べ20団体、吉舎B&G海洋センター及び十日市水泳プールはそれぞれ1団体でございます。

それから、稼働率につきまして、各スポーツ施設の平成25年度の稼働率、これは利用日数を利用可能日数で割ったものとして算出しておりますが、みよし運動公園の陸上競技場が77%、野球場が39%、テニスコートは100%、運動広場は47%となっております。また、吉舎B&G海洋センターの体育館は86.3%、十日市水泳プールは100%となっております。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[17番 杉原利明君 登壇]

○17番(杉原利明君) 今施設の稼働率をお教えいただいたんですけれども、利用可能日数の利用日数ということで、なかなか時間帯等まだ把握されていられないというふうに伺っております。朝とか昼とか夜とかですね。こういった分析も、やはり僕必要だろうというふうに思うんです。先ほど地域振興部長がスポーツによる交流人口の拡大というのを目指されたいというふうにおっしゃられる中で、ほかにもいっぱい三次市のスポーツの体育施設がたくさんあるんですけれども、ある施設は徹底的に活用するか、もう不必要なものは整理していかなければいけないという観点からいけば、少ないものでは4.46%というような、359分の16日と

か、そういった施設もあるわけですので、やはりしっかりと精査等はやっていっていただきたい。その時間帯等もしっかりとれるようにして、ここへ向けて合宿を誘致していくとかというように、より詰まった利用をしていっていただきたいというふうに思います。合宿における種目別、そしてどこから来とるかというような地域別、そして団体別、団体というか世代別の各スポーツの施設利用状況をお伺いしたいというふうに思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 各施設の合宿に係る利用状況につきましては、みよし運動公園は野球、サッカー、テニスの各種目で利用されています。野球場では、関西地方の大学の野球部が4団体、東京の社会人野球部が1団体利用されています。陸上競技場では、関西地方から高校のサッカー部2団体が合宿されており、市内及び市外高校等の合同合宿を行った事例もございます。テニスコートでは、広島市から7団体、広島県東部から4団体、廿日市市及び鳥取県、兵庫県からそれぞれ1団体が合宿されています。この14団体を世代別になると、中学校1校、高校5校、一般が8団体で、ハードテニスやソフトテニスを実施されています。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[17番 杉原利明君 登壇]

○17番(杉原利明君) 先ほど言った空いとる施設の状況というのをしっかり把握して、合宿というのは、大学生等は夏休み、8月、9月というのもあろうかと思えますけれども、一般的な社会人等でとか、種目ごとにシーズン前とかそういう使用時期が違いますんで、そういったところ等も研究して、ここあいとるところに向けてこういう種目を誘致していこうというような、そういったような、今からスポーツ課ができるというふうに伺ってますんで、そういった戦略的な合宿誘致に向けた取り組みというのをぜひともやっていっていただきたいというふうに思います。やはりそういう体育関連施設だけじゃなくて、宿泊所であったり飲食店であったり、交通会社さんとか病院等ともしっかり連携をとった、何ていうんですか、協議会じゃないですけども、そういったような体制づくり、商工会議所等も入っていただいて、広域的に三次市全体で合宿都市というようなイメージを持っていけるような体制づくりというのを、今はミズノさんがやられとる、それは自分の施設にという状況から、三次市がみんな、オール三次でこの合宿都市へ向けた取り組みというのを、スポーツ課ができるに当たって経済活動も含めた運動というのを展開していっていただきたいというふうに思います。

今、利用料金とか施設概要が一目でわかるような一覧がないと思うんですけれども、そこら辺どのようにお考えでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長（白石欣也君） スポーツ施設の概要等の一覧は、市のホームページに掲載はしております。また、昨年度から実施している三次市観光宿泊スポーツ合宿助成事業のパンフレットには、宿泊施設とスポーツ施設を紹介しております。利用料金についての一覧はありませんが、そういったパンフレットでの紹介を行っておるところでございます。

（17番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔17番 杉原利明君 登壇〕

○17番（杉原利明君） わかるんです、ホームページ、なかなか探すのも難しい上に利用料金がないし、インターネットで各指定管理者等につながるのはミズノさんだけなんで、利用料金とか、もう常に電話をして各管理者ごとに聞いていかんといけんというような状況でございます。他市のホームページを見ましたら、利用料金等がそのホームページ上からわかったりするんで検討の余地というのもあるんですけども、今三次市のホームページでは検討する気にならないと、ほかの、よその合宿どっか行こうかっていう中で、例えばこれは愛媛県の西条市のパンフレットですけども、各施設の細かい状況、そして利用料金、並びに宿泊施設、そして交通機関の電話番号とか医療機関の電話番号とか、全て網羅されたこういうパンフレットをつくられています。スポーツ合宿ガイドという形で。やはりこういったものを作成していったりホームページを充実していかないと、誘致というわけに、これはミズノさんの力だけで今多分やられとってんだと思いますけど、ほかの施設も使い倒してもらうためには、こういった、ぱっとホームページ等入ってきてから、一遍に三次市のものがわかるというようなものをつくっていかんといけんというふうに思いますけれども、お考えはいかがでしょうか。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 先ほど申しましたように、ホームページは各施設の料金の一覧表は現在載せておりません。これにつきましても、議員の御提案を非常に参考にさせていただき、また市のホームページにそういった料金がわかるようなものを掲載できるように検討していきたいと考えております。

先ほど愛媛県の西条市のパンフレット、私も持っておりますが、こういったもの、確かに医療施設とか宿泊施設、それから飲食店、あるいは温泉の情報、アクセス情報、しっかり載せたものをパンフレットでつくっておられるということで、拝見させてもらっております。現在、市のパンフレットを作成したものは、そういった本当に全てのものを統合したというものがございませんが、こういった飲食施設、観光施設などは現在載せているものはございますが、加えて医療機関やアクセス情報等も含め、そういったものを今後新たに作成、あるいはホームページも含めて、広報手段としてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

（17番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔17番 杉原利明君 登壇〕

○17番（杉原利明君） 今先ほど言っちゃった1,000円の割引があるとかということも、そういつた入ってきた人にすぐ目につくような形で、このパンフレットにしるホームページにしる、三次市で来たら1,000円割引があるんだというようなのが、ぱあんと一目でわかるような形でやっていっていただきたいというのと、私、ホテル等をとるとき楽天等を使うんですけども、やっぱり一元管理で施設の予約ができるというような形にしていっていただかんと、各自治連に問い合わせで予約したりとか、ミズノさんとか暮らしサポートさんとかというような形でんでばらばらよりも、一元管理というのができればと思うんですけども、いかがでございましょうか。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） ホームページも含めての一元管理、予約のシステム等についてということですが、まずはみよし運動公園の各施設や酒屋体育館につきましては、市のホームページから公共施設予約システムを利用して予約状況を確認することが可能ですが、予約自体は電話での対応ということになっております。この市内全てのスポーツ施設の予約を一元化することは、直営施設があつたり指定管理者も異なるということから、現在のところ行っておりません。場所や料金、宿泊施設等を集約して予約を一元化するシステムの導入に当たっては、必要性和費用対効果や事務処理の効率化等を検証する必要があると考えております。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） スポーツ課を来年の4月から組織化していこうと思っておりますから、その中で十分検討していきたいと、提言については貴重な提言でありますから、検討していきたいと思っております。

（17番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔17番 杉原利明君 登壇〕

○17番（杉原利明君） 僕、やっぱりこういう状況をしっかり整えていかんと、オリンピックの合宿誘致という、ぱあんと御旗は立ってますけれども、こういったことをこつこつやっていかんと難しいんじゃないかと思うんですけども、現在のオリンピック合宿誘致の取り組み状況やその手法についてお伺いいたします。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） オリンピックの事前合宿の誘致につきましては、子どもたちに夢と感

動を与えることを主な目的としておりますけれども、誘致に係るさまざまな取り組みを通してスポーツへの関心や意欲を高める、スポーツのまち三次の実現につなげていきたいとも考えております。これまでの取り組みでございますけれども、体育協会及び三次スポーツ連盟と誘致に向けた検討会議を設置しております。意見交換、情報共有を図っているところでありますが、具体的な取り組みといたしましては、まず市民の機運醸成を図るために、市内で開催をされますスポーツ大会やきんさい祭等で啓発用の横断幕を掲げるとともに、きりこちゃんのオリンピックバージョンを使用した啓発用のグッズの配布、オリンピック関連の講演会の開催支援などを行ってきたところでございます。具体的な誘致活動についてでございますが、これまでにJOCの関係者の皆さん、あるいは岸田外務大臣、湯崎県知事等に面会をし、誘致の意向を伝えてきたところでありますけれども、今年度改めて県へ対して要望活動を行っております。また、オリンピックの事前合宿誘致を見据えて、来年、北京で世界陸上が開催をされますけれども、こちらの事前合宿誘致の意向を日本陸連に伝えておりました、現在日本陸連の海外向けのウェブサイト、候補地の一つとして本市が作成をいたしました英語版の資料が紹介をされてるという状況でございます。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[17番 杉原利明君 登壇]

○17番(杉原利明君) 先日、橋本聖子さんを三次JCで呼びましたけれども、その際、やっぱり強豪国は2016年のブラジルが終わった瞬間から、もう東京オリンピックへ向けて調整を始めるということでしたので、スピード感を持って、まだあと5年6年あるんじゃないかと、もう1年2年しかないというふうなつもりでやっていっていただきたいというふうに切にお願いして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 皆さんおはようございます。

清友会の宍戸稔でございます。平成26年12月定例会の一般質問を行わせていただきます。

私も杉原議員同様、今の時代に合った質問ということで行わせていただきたいと思います。その前に、ことしもあと残すところ20日余りということになりましたけれども、ことしを振り返ってみるのに、やはり自然災害多かったと。またその災害も、大きい災害が多かったというふうに思うわけでございます。広島市における集中豪雨による災害、74名の方が亡くなられ、さらには、9月には御嶽山の噴火による災害ということで57名の方がお亡くなりになられたということで、改めて御冥福を申し上げます。

また、長野県の白馬村、マグニチュード6弱の地震による被害があったわけでございますけれども、幸いにして犠牲者はおられなかったということでございます。また、今回の大雪による

被害で四国においては犠牲者が出られたということで、本当に自然災害が多かったというふうに思うわけでございます。

さらには、農村地帯であります我が三次市において、8月の長雨による米の品質低下、また量の低下ということ、さらに追い打ちをかけるように価格の低下ということで、非常に稲作においては打撃が多かったというふうに思います。

けさの新聞、違いますけども、けさの新聞もそうですけども、政権のナンバーツーの方が、今回の衆議院選挙の街頭演説、6日に長野県で行われた街頭演説で、アベノミクスに関して、間違いなく我々は成果を出したということをおられる反面、その結果が出してないのは、よほど運が悪いか経営者に能力がないからだというふうに言われ、さらに昨日においては、社会保障費に絡めて、子どもを生まないのが問題だというふうな非常に問題になる発言だろうというふうに捉えさせていただきました。特に、よほど運が悪いというふうな発言をされるというのは、結びつけるのもいかがかと思いますけども、災害に遭われた方に対しての関連もそういうふうにとめるような感じがいたします。こういう状況というのは非常に腹立たしい思いで私は捉えさせていただいております。そういうことを踏まえて、一般質問に入らせていただきたいと思います。

私は今回3つの質問をさせていただきますが、まず最初に、定住対策と交流人口の拡大の方策についてということで行わさせていただきます。

この定住対策、交流人口につきましては、6月の定例会でも一般質問をさせていただきました。ことしの3月に三次市総合計画が立てられ、その総合計画に基づいて、10年間、諸施策を講じるんだということがありました。その中において、人口減少、少子・高齢化への挑戦というのがあり、さらにそのまちづくりの取り組みの柱の中で、人づくりの中に定住のまちづくり、交流の推進を上げられております。26年度から、改めてといいますか、引き続いてということもあると思いますけども、その総合計画に基づいて具体的な実施行動計画が策定されつつあると思いますけども、まず最初に、定住のまちづくり、交流の推進についての実施行動計画の策定状況についてお伺いさせていただきたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) ことし定住対策室を設置をいたしまして、順次取り組みを進めておるところでございます。先般公表いたしました実施計画の中にも定住の対策事業について、平成27年度から順次進めるべく現在計画を進めておるところでございますので、その実施計画に合わせて、予算も含めて取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 中身について、ないわけなんですけども、どういう視点、そういう定住

を目指す交流の推進を図るという視点、やっぱりポイントが要ると思うんです。そこの方向性なり、そういうものはどういうことを考えられて策定をされておるのでしょうか。改めてお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) まずは定住に対する対策の一つとすれば、情報でございます。情報発信の強化について改めて予算づけもする中で、三次を知っていただくという取り組みをしていきたいというのがまず第1点でございます。第2点目には、今後は来ていただくというようなことで、食、住、居心地のよさという3本の視点をとりながら、体験ツアーでありますとか、また定住フェアでありますとか、そういった三次を知っていただく取り組みを進めてまいりたいということでございます。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 三次を知っていただく取り組みということで言われました。最初に、そこにも書いておりますように、三次市の認知度を高める方策はということでございます。広島県内は、また中国地方は三次市というのは御存じだろうと思えますけれども、関西、関東、東北、広く日本を考えたとき、また世界を考えたときに、その三次という、漢字そのものもそうなんですけれども、三次というのをいかに知っていただくかということが一番最初だろうというふうに思うわけなんです。特に三次というのは、皆さん御存じのとおり全国に同じような名前の自治体があります。今回の大雪にありました徳島県の三好市、それから、愛知県の平仮名で書くみよし市です。それから、埼玉県入間郡の三芳町。同じような人口規模です。徳島県の三好市は2万9,000人、愛知県のみよし市は5万9,000人、三芳町は3万8,000というようなことで、そういうこととのすみ分けも要ると思うんですよね、全国的な目から見たら。三次の人間は、うちのことを知らんのかというふうに思うかと思えますけれども、そういう取り組みというのは何か具体的なものは持っておられないか、そういうところをお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 日本の国内にはMIYOSHIというスペルで市を持っておりますのは、議員が御質問のとおり徳島県の三好市、そして愛知県の平仮名で書くみよし市だろうというふうに思います。先般も徳島県三好市を訪れる際にも、市長同士が懇談の中で、愛知県のみよし市さんと3市で共同で何かできないかというふうな御提案も受けております。その中で、東京の市長会に行かれたときにも面会をされるなど、3市それぞれの取り組みの中で、今後三次に来訪してみようというふうな取り組みも行っていたいただいております。

定住対策としての認知度を高めるということについても、非常に情報発信を強化を図っていく面でも重要なことだというふうに思っております、今年度特に、9月補正でもいただきましたけれども、移住希望者が主に購読をしております全国紙に広告を掲載をしております。2紙でございますけれども、「田舎暮らしの本」という毎月10万部発行しておる本、また年4回、全国に8万部発行しております「TURNS」という本がございますけれども、そういったところに広告を掲載をいたしたところ、県外から問い合わせが現在あっておるところでもございます。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 認知度を高める、知名度を上げるという取り組みというのは、そのことを通して定住交流人口の増大を図るということに結びつけていくという、行政サイドというか、自治体サイドの取り組みだろうと思うんですけども、これを消費者の購買行動になぞらえるということで例があるんですけども、まず物を知ってもらう、そしてそれに関心を持ってもらう、そしてそれが欲しいと思ってもらえる、そして頭の中に記憶してもらう、それでもって実際に物を買っていただくという行動が生まれるというのがあるんだそうです。まずは知ってもらうということで、今部長は広告を何十萬部というふうなことで言われましたけれども、それは従来型のやり方だと思うんですね、知ってもらうというのは。見てくださいよと。自分で売り込むということを今の時代は行う必要があるのではなからうかなというふうな思いがしとるわけなんです。そこで、選ばれる自治体ということで今取り組みが全国的に行われてるものが、シティープロモーションという言葉があります。御存じでしょうか、この言葉を。一言で表現すれば、都市や地域の売り込みということなんだそうです。三次市を売り込むと、全国に売り込む、世界に売り込むという行動があって初めて三次市を知ってもらって、三次市に関心を持ってもらって、三次市に来てもらうということになるのではなからうかなというふうに私はそのことを捉えさせていただきました。

まず、シティープロモーションについて御存じかどうか、ちょっとお伺いします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) シティープロモーションという言葉自体は知っておりますけれども、具体的に本市としてそういった場面で行動を起こしておるということではございませんが、この場をおかりしますと、定住対策の面でのプロモーション活動で言えば、定住フェアというものに私も、本年度春から参加をさせていただいております。特に7月には広島定住フェアということで東京のほうで出展をさせていただきまして、61組86名の方に面談をさせていただいておりますし、9月にはUターン相談会ということで大阪市のほうに参っております。その他、広島市のほうにも庄原市と合同で定住相談会等々の行事も行っておりまして、先月には再度大阪でふるさと探しフェア in 大阪ということで中国地方の団体とともに参加をし、三次をアピ

ールをし、定住対策の宣伝に参ったところでもございます。

(11番 宋戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宋戸議員。

[11番 宋戸 稔君 登壇]

○11番(宋戸 稔君) 片仮名で言われとるんでなかなかなじみにくいと思いますけど、全国的には早くからこのことに取り組みとるということで効果を上げられてる自治体もありますし、そうでない自治体もあるということなんですけども、この取り組みは非常に私は、今からの定住あるいは交流人口の拡大を進める上においては大切な取り組みだろうというふうに捉えさせていただいております。まず、認知度を高める、情報交流人口の拡大を図る、定住人口の獲得をする、さらに交流人口の増加と、既存の三次市の住民がそのことによって地域に愛着を持ち、三次市から出ていかないというふうな気持ちになる、さらには、その魅力において企業誘致というようなところにつながっていくということです。

今いろいろと取り組みを上げられましたけども、このシティープロモーションの認知度の拡大方法として、山手線の列車1編成、それにラッピング列車、それに広告をラッピングする、広告を中に張るのではなしに電車そのものに広告を出すということで、これは東京ですから何十万人、何百万人の方が見られるということなんでしょうけども、これ非常に費用がかかるらしいんです。1編成ということで2,000万円。ですけども、そういうこともおもしろいかなあというふうに思いました。

さらには、2つ目の例としては口コミの活用です。皆さん、自治体の職員さん、三次の職員さん、いろんなところ出張とか研修とか、あるいはプライベートで旅行にされるということもあるかと思いますけども、この600名近い職員さんがそういうことを年間通して行われるということになりますと、三次市という、私は広島県の三次市から来たんですよ、三次はこういうところなんですよというところをちょっと一言だけでも、そのホテルの方、あるいは一緒に友達になった人に言われるということになれば、それが口コミで広がっていくということもあろうかというのが2つ目の例としてあります。

さらには、審議会のメンバー、いろんな審議会がありますけども、その審議会のメンバーにマスコミの方を入れられると。有識者等、また外部の方を入れられるというのはあるんですけども、マスコミの方を入れられて、その情報発信をしていただくというような取り組み、売り込みですね、とにかく売り込みをどうするかという取り組みなんですけども、売り込みということになりますと営業です。営業ということになるんですけど、先ほどありましたように政策部、政策を立案する、策定するというのがありますけども、実際にそういうことを行動に移すというのは営業活動だろうと思うんです。今回の機構改革の中に営業部というのがあってもいいかなあというふうに私は思うわけなんですけども、定住対策室、広告をこういうのをつくりました、ああいうのをどこに出しましたということじゃなしに、売り込みという専門の職員、あるいはその職員でできない場合だったら、そういう業者との委託契約によって営業部門を強化していくというようなことは考えられないか。そういうことはいかがなものでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 定住対策室として特定な職員を営業ということについては現在想定はしておりませんが、本市を売り込むということでは、来年の1月10日でございますけれども、広島県が東京で開催をいたします広島定住フェア in 東京というのが開催をされますが、ここでは、本市へ関東から移住されました三次市の有志の方が県を代表して体験談を發表していただくという機会を得ております。そういったところで、新たに三次という町そのものを東京の定住フェアで宣伝をしてきたいというふうに考えております。また、来年度以降、東京また大阪にもふるさと回帰センターというところがございますので、そこへ登録をし、三次のブースを設けるなどの検討も現在重ねておるところでございます。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 行政は人事という中において、適材適所で人事を行うんだよということで行われておりますけれども、長くおられないんですよ。かわられると。この定住対策に限らずです。やっぱりその視点を持ち続けて営業してくということが、三次を知っていただくことにつながってくるのではなかろうかなと。その職員さんの思い、委員会の思い、戦略プランを策定される皆さんの思いをずっと継続し続けるというのは、やっぱり人がそんなにかわらないほうがいい。職員ができないところは、さっき言いましたように専門の業者に委託して行っただくというようなことも今後考える必要があるのではなかろうかなと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 議員御指摘のように、人事面につきましては私の一存で長くおるということにはなかなかならないわけでございますけれども、そのときそのときを一生懸命私どもがやらせていただくというところでございます。そして、特にこの業務を外部委託をしてやるということについては、今後検討課題だろうというふうに思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 人事権は私が持っておりますから答えていかなければなりません、今おっしゃったことも十分参考にしながら、定住対策室から定住対策課へ昇格しながら定住対策に向けて真剣に取り組んでいきたいと思っておりますし、他の分野においても、今おっしゃったような専門分野を何とかという模索も現在しておるところでありまして、ただいろいろ障害、

相手先の派遣とかいろいろなことがあって実現を見ておりませんが、この定住対策でどういう手法があるか、これはまた我々も真剣に取り組んでいきたいと思ひますし、組織の中でも考えていきたいというように思ひております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求めらる)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) やっぱり視点といひますか、行政はこうなんだからというのが先じゃなしに、行政は変わらにゃあいけんのんだと。民間の経営感覚ということがよくありますけども、その視点に立つ時代になつてるといふふうに、ずっと以前からそういうことはあつたと思ひうんですけども、いまだに何か三次市はその殻を脱皮してないように私は受けとめさせていだいてるわけなんです。職員もそうですけども、いろんな戦略会議とかそういうものを持つ上において、外部の人の視点というのには私は必要だろつと思ひうんです。外部から、あるいは職員でも課長級の方をよそから採用してくるといふようなところも、1人2人じゃなしに大幅な人を入れてくるということも必要なんではなからうかなと。さらには、職員の採用も、高校で大学で即採用といふんではなしに、5年間は民間の経験をして、そういう人を採用するんだといふような、いきなり行政といふ湯の中につからせるんじゃなしに、そういう民間の感覚といふのを自治体経営の中で行つていく必要があるんではなからうかなといふふうに思ひます。

それでは、先に行かせてもらひますけども、具体的な施策として通告させていだいておりますけども、3世代同居支援事業あるいは企業間の交流、企業間の交流といふのは商工会議所が中心になつてやつてるよといふふうに言われるかもわかりませんが、中国電力、広島銀行、大手の企業の方との交流ということもする中において、ああ三次はいいとこだなあと、三次の人はいい人がおられるなといふようなことを通して、そこに定住なりを思ひつかれる方もいらつしやるんではなからうかなと思ひます。この2点について、まとめてお伺ひしたいと思ひます。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求めらる)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) まず、3世代同居に対する支援策ということでございますけども、現在定住対策といたしましては、移住者の支援ということで新築奨励金制度を設けております。これは、三次に移住してこられた方が家を新築、また新築物件を買われるということに対して5年間の固定資産税の相当額を助成をするもんでございますけども、本県の事業についても、Uターンをして実家の敷地内へ家を建てられるといふ場合には、そういった制度も利用していただいておりますので、こういった場合、3世代の方にも利用いただいております実績もあります。ただ、今後、同居ということ踏まえて、現在の新築奨励金の制度や、またリフォームの支援事業もありますので、そういった運用も踏まえながら、十分な議論、また、そしてどのような効果が発生するのかということについては研究をしていきたいといふふうに考えております。

それと、企業間の交流でございますけれども、私どもも工業団地を数回訪問をしておりますけれども、企業訪問をしたときに企業の役員の方から、独身の若者がたくさんおると、そして出会いの場がないのでどうかしてほしい、交流の機会をつくってほしいという相談もあっておるところでもございます。工業団地の企業には若者の交流機会がなかなかないよにということも伺っております。先般、商工会議所にも行って伺いましたけれども、ライオンズクラブさんが婚活イベントをしていらっしゃるんですけども、特に企業間交流という情報というものは入っておりません。そういった中で、私どもも来年度、少子化対策の一環として婚活支援の活動補助というものも考えておりますので、企業からの要望に応えた取り組みも重視をする必要があろうというふうに思っております。新たな婚活対策事業の中で、企業からの要望のある若者、社員の交流であるとか出会いをサポートする事業についても取り組んでまいりたいと思っております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) こういう事業がありますよと、2番目の質問項目にもなるんですけども、事業をつくりました、申請してくださいという、先ほどから言っとる行政感覚といいますか、待ちの構えですね。3世代、あそこにはどここの大学行っとるとか、跡継ぎなんじゃけどまだ帰ってきとらんのかなんじゃがというような実態調査を、前回6月にも言ったんですけども、そういう実態調査を小まめにする中において売り込みに行くというようなことで、こういう事業を使ってもらいと、こういう事業があるからじゃなしに、こういう事業を使ってもら一つの手法としてUターンの促進、さらには、企業間のことでいえば、きんさい祭なんかで交流というものもあるのかもわかりませんが合同の運動会とか、一遍に幅広くということじゃないんでしょうけども、やはり十数社とかというようなところから合同運動会というようなところを通して、工業団地にある運動場、体育館を使ってからやるということのも交流の促進につながるのではなかろうかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) まず、定住対策室には、それぞれ現在12名、兼務職員も含めておりますので、そういった支所の職員、定住を担当しておる職員も含めて、地域内の皆さん方にそういう情報があれば、町内を回る中で情報についてはしっかりと伝えてまいりたいというふうに思っております。

それと、企業間のイベントにつきましては、そのイベントの事業者、主体が、行政が行うということ以外にもイベント会社とか結婚式場のホテルであるとか、そういったところの業者もいらっしゃると思いますので、そういった現在の婚活支援グループへの活動補助を行う中で、新たな取り組みとして検討いただくよう協議を進めてまいりたいというふうに思います。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 繰り返しになりますけども、売り込む姿勢、みずから動く姿勢というのをとっていただきたいというふうに思います。

それでは、大きく2番目の質問事項に入らせていただきます。

支援事業の効果と検証ということでございます。現在三次市においては、129件ですか、この冊子にありますけども、この中に事業が載っております。この中には、制度的に行わなければならないというか、つくる事業というのもあると思いますけども、先ほどの3世代同居支援事業ではないですけども、その定住を目指して一つの道具として使ってもらいたいと、そのものをもって、その推進なり促進を図るとい事業というのがあろうと思うんです。このことが、同じ質問になるんですけど待ちの構えで、言うてきちゃったら対応したげるよというような形になつとる部分が多いのではなかろうかなというふうに私は見させていただいてるんですけども、そのそれぞれの支援事業についての検証というのは、庁全体の中で市役所全体の中でどういふふうに行われとるのか。それぞれの部署任せなんか、全体でそういうチェックが行われとるのか。そこを伺わせていただきたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 支援事業全てを評価をしてるわけではございませんけれども、本市では平成16年度から行政評価制度を導入をしております、その各事業の成果につきまして、数値など客観的な手法を使って、明確にどれぐらいの成果を得たのか、また当初の目的を達成をしたのか等を把握するとともに、事業の整理や調整の基礎データを活用する中で見直しや改善に取り組んでおるところでもございます。評価に当たりましては、庁内だけではなく、市民の皆さん、また外部の専門家の皆さんも一緒に行うとともに、この評価結果につきましてはホームページ等に公開をいたしまして、透明性、客観性の確保に努めておるところでもございます。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) そういう事業、新しくつくった事業、それから、ずっともう何年も続けられてる事業、それがあつたために続けられてる受益者の方もいらっしゃるという中において、担当者がかつたというのが往々にしてあるんです。先ほどの話と続くんですけども。そうしたら、また改めて同じような話を、内情を訴えにやいけん。あるいは知らない職員がいらっしゃるという中において、なかなかその事業が効果的に行われていないということを若干伺う場面があるわけなんです。

次の質問行きますけども、例えばひろしまの森づくり事業というのを上げておりますけども、これは平成24年、2,680万円、平成25年、2,240万円、それから平成26年、2,050万円ということで、これは広島県の税金、森づくり事業の税金ということで、県民1人当たり500円が原資となって100%の補助事業ということです。この事業一つとってみても、その事業内容について、三次市は他の市とは違います、広島県の要綱とは若干違うんですというようなところを言われて、何で庄原市はできて三次市ではできないんですかというような問い合わせもあるんじゃないかなろうか。これだけの予算要求しとるのに、満額をいただけない。もう少しいただけたらもっといい里山の整備ができるんだけど、それができないというところの事情というのはどうということなんかというところを、まず最初にお伺いさせていただきたいと思います。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) ひろしまの森づくり事業は、住民団体等がみずからの企画による自ら里山林の整備や森林を利用した体験学習活動等の取り組みを支援しております。本市では、先ほどありましたように庄原市とは違いまして、一定の基準を設定して住民団体の方が企画した事業内容等について、森林、林業の有識者で構成するみよし森づくり協議会で、その内容や経費の適正等について意見を求めています。例えば基準で申しますと、里山林とか竹林の整備については難易度によって3段階に分けております。例えば中程度でありますと20万円、ヘクター当たりでございますけど、そういった補助をしておりまして、内容的にはチェーンソー、草刈り機、車両の借り上げ料、また燃料等の整備にかかる費用を助成しております。また、山小屋とかあずまやの建築におきましてもいろいろ、いいものから高価なものまでございますので、平米当たり6万円程度と。また、講師の謝金にしましても、三次市の報償費の基準に基づいておるところです。また、特にチェーンソーとか刈払機、まき割り機、チップー等は、原則として協議会のほうからの貸し出しにしております。購入されるのを要望されるところはありますけど、やはり有効な利用といいますか、そういうものを、効率的な利用というのを考えておりますので、そういったことにしております。例えば購入ということにしましたら、ずっと継続されればいいんですけど、2年で終わられるというようなことも発生した場合には、それが、機械だけが残ってしまうというようなことがありますので、そういった一定の基準を設けてやってるところでございます。

また、ひろしまの森づくり事業は、県民税を財源にしておりますので、県から配分された交付金によって事業を実施しとるわけでございます。これは先ほど議員言われましたように、交付金は減少傾向にございますけれど、現時点では予算内で対応しとるところでございます。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) その事業の有効性を図るために他とは違うんだということなんでしょう

けども、やはり行政的な発想なんです。現場の声は十分生かされてない。現場はちゃんとそういうものでもって、現場は現場で、それでもって効率を上げたいということを思われてるんですけども、いやそれはだめなんです。で、予算がない、それはだめなんですというのはどこで決まるんかといえ、その森づくり協議会で決まるんです。9名の方。その会長は誰ですか。課長さんですよ。行政の課長さん。メンバーの方が言われるのに、もう産業部のほうでこうにしてくれということだったんじゃないか、まあそれに従わなきゃしょうがないんだということ、協議も何も、えっとないんですよ。会長が課長さんなんです。そのことでもう決まってしまうんです。そのことをもって、協議会ではこうだったんだから、ごめんなさい、それはこらえてくださいというような論法なんです。それは余りにも地元の思いというのが伝わりにくいシステムだろうと。行政の手前勝手な考えだろうというふうに私は捉えとるんです。このこと一つとっても、他の、先ほどの1番目の項目にありましたように、補助事業が本当にその目的に沿ったような形で行われとるかどうかというのは、もう一度市役所全体でチェックをかける必要があるのではなかろうかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 先ほどの見直し等については、制度の趣旨や目的に沿った合理的な理由がある場合については、基準の変更、対応等というのも行っていきたいということは考えております。先ほどの森づくり協議会の件でございますけど、構成メンバーとしましては、森林組合、木材同友会、また森林、林業の研究会、森林のインストラクター、おもちゃの会と住民自治組織、それに三次市のほうで農政課長が入るとるわけでございますけど、やはり中での目的といいますのは、ひろしまの森づくり事業を市民の参画、協働により推進して、市の森林の持つ多様な機能を保全するための事業を的確かつ効率的に行うための協議会でございますので、これはこの協議会というのをしっかりと活用していくというふうにしていきたいというふうには考えております。ただ、農政課、課長の独断というような組織にしてはいけないというふうに思います。そういうことは私のほうはないというふうに考えておりますけれども、そういう意見があるのであれば、やはり真摯に考えていきたいと思っておりますし、行政評価のほうですけど、森づくり事業のほうも行政チェックあります。これも25年度の評価が載ってございましたけれど、一応評価としてはBというようなことで上がっておりますので、この事業としてはしっかりと継続していきたいというふうに考えております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 継続していくということをこれだけ指摘しても、やっぱり三次市は変わろうとしないんです。だから、課長の独断ではなしに行政の独断なんです、私から言えば。全部が全部じゃないですよ。でも、そういう部分はその129の補助事業の中にはあるよと、幾つ

かはあるよという、行政が独断でするのではなしに、やはり今先ほど言いました16団体とか17団体、この事業に取り組んでおられます。その人らが一堂に会してなり、まだ取り組んでない地域もあります。そういうところの代表者の方とも、この事業についての取り組みということとを協議するというのは、話をするというのは、現地からの声が吸い上げられてより効果が上がるようなことになると思いますし、地域のコミュニケーションを図る上、さらにはひろしまの森づくり事業、里山を整備することによって有害鳥獣の駆除対策にもなるということで、県の予算がないからじゃなしに、独自の予算も組めないかと思うんですよね。市民1人当たり500円でもっていったら、2,000万円ぐらいのお金になるんですよね。それを継ぎ足してでも、鳥獣対策も含めてそういうことに使われる単独の事業というのは、継ぎ足しての事業というのはいかないんですか。全部県の事業で費用でやらずにちゃいけないんですか。その点いかがでしょう。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) この事業、100%県費事業でございますけれど、利用団体の中には自己負担をされてる団体もあります。これは基準にはないもの、基準以上のものをやりたいというようなことでございますが、予算内での実施が厳しい場合もございますけど、そういうときは申請団体等と事業内容の調整を図っていくことが必要でありますし、現在のところ、先ほど言われたように申請団体のほうも平成19年度には5件ですけど、平成20年度か26年度の間には12件から19件ということで現行の予算の中で対応できていますので、市の上乗せについては考えておりません。

また、先ほど言いましたように、この事業の補助率は申請団体の人件費、飲食費を除いて100%の補助率となっておりますので、多少の予算が不足する場合については、申請団体で一定の負担をいただくということもやっぱり対応も必要ではないかというふうに考えております。この申請が現在の倍になるというようなことがあれば、また市としての補助というのも考えていかなきゃいけないのでありますけど、現時点では対応できるものというふうに考えてます。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 行政の殻を破れないということがよくわかりました。倍の申請があればというようなことを言われましたけど、待ちの構えなんです。あくまでも待ちの構え。あれば。その対応してない地域もあるんですから、みずからそれを売り込みに行くということで里山の整備をすることによって景観の維持、また景観の美化にもなるんですよね。こういう事業を通して、三次市が魅力のある市にならにゃいけないんじゃないですか、定住対策とは。ですから、縦割りじゃだめなんです。もっと総合的にこういう事業を通して三次市を魅力のある市にするということ、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、3番目の項目で建設工事の入札ということで行わせていただきますけども、業者のランクづけ、それから予定価格、最低制限価格の設定ということについて一括で質問させていただきますけども、業者のランクづけ、AからDまでですか4ランクあるということで、このランクづけはどのように行われとるのか。客観的な数字、主観的な数字合わせて、総合的に900点以上はA、700点以上はBとかということになつとるようですけども、その数値の根拠というのが公表されてないということなんですけども、そのことはどうなつてののかお伺いしたいと思います。

予定価格の設定と最低制限価格の設定はどのように行つてののかということをお伺いします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) まず、三次市におきます建設工事関係、業者のランクづけでございますけれども、広島県が行います経営事項の審査の総合評価値、これをベースといたしまして、三次市が発注しました建設工事の完成工事の成績、そして三次市の指名除外の状況、これ以外に、建設労働災害防止協会への加入の有無やアクション21の認証登録の有無、障がい者雇用の状況、地域貢献度、これは三次市の水防作業でありますとか除雪作業、これをしていただいているかどうか、そして土木の施工、CPDSの学習単位数、広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度の登録の有無、これらを加点をいたしまして、工種別に格付AからDのランクを決定しているということでございまして、客観的な数値というふうに考えております。

それから、予定価格でございますけれども、この予定価格につきましては、自治法の234条第3項に「予定価格の制限の範囲内で最高または最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とするものとする」と規定をされております。それに基づきます三次市の契約規則第14条第3項に「予定価格は、契約の目的となる物件又は役務について取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短、こういったものを考慮して適正に定める」と定められておりますので、これらを考慮して適正に設定をさせていただいております。

そして、最低制限価格でございますけれども、これにつきましては規則では予定価格の4分の3ということになっておりますけれども、これまでも見直しをしてきておりまして、現状で申し上げますと直接工事費の0.95%、そして共通仮設費の0.9、現場管理費の0.6、そして一般管理費の0.3ということで算出した金額とさせていただいております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 業者のランクづけ、県とは違うということなんでしょうけども、やっぱり根拠がはっきりしないんですよね。客観的にやつとるよと言われましたけども、主観的な数値もあるんですよね。主観的な数値というのはありますよね。客観的な数値と主観的な数値ですか、それで合わせて総合点を900点以上か700点以上かということで、ことしの8月、ある業者が、

うちは他の業者とちょっと比較しておかしいんじゃないかな言ったら、何か点数が変わったようなことを聞いたんです。そのことを受けて、ランクがどうのこうの、上がっても下がってもおたくはAなんじゃけえ、ええじゃないかということを言われとると。これはどういうことなんですか。部長は御存じないかしらん、ですからそういうことがランクづけの中での担当者なり部内であるのではないですか。で、根拠の公表というのは来年から行われるというように聞いておりますけども、これは本当ですか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) まず、主観数値、主観のところでございますけども、確かに公表するのは客観数値というふうにさせていただいておりますけども、その主観数値、先ほど説明いたしました工事の成績、これはもう主観が入るものではございませんし、その他の部分、これも先ほど言いました項目についての有無でございますので、委員の主観が入る余地はないというふうに考えております。

それから、来年度公表するかどうか、内容について、それについてはちょっと今承知をしております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 承知をしとるんじゃないしに、部長がじゃなしに、そういう方向性はないかということで、それが来年あるように聞かせていただいたんですけども、それは違うということですね。それから、予定価格は適正にいろんな要素を加味してからやってるんだと。誰が決めるんです、これは。予定価格。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 御質問いただいている業者のランクづけ、これについては先ほど部長お答えしましたけど、入札参加者の資格については、これは発注者の責任として客観的に決定しとることでございますので、発注者が責任を持ってランクづけをしたということでございます。

それから、予定価格、これにつきましては先ほど部長申しましたが、地方自治法の第234条の3項の規定の中で、予定価格ということが、もうこれ設定ということが、これがあって初めて契約ができるということでございますので、この予定価格については三次市の契約規則の中で決めておりますが、先ほど申したように契約となる物件または役務についての取引の実例価格でありますとか需給の状況、履行の難易度、それから数量の多寡、そういったものを考慮する中で発注者として責任を持って適正に設定をしてるものでございます。

その誰がするのかということでございますが、これは三次市の事務決裁規程の中で市長から

の専決事項というのがございますので、例えば2,000万円以上の事業、工事でありましたら、副市長の専決事項になりますし、2,000万円を下ってるものについては財務部長、財政課長と行ったところで区分をして責任を持って予定価格を設定させていただいております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 予定価格というのは業者間でいろいろと言われておりますけども、3%切られとるんかな、4%から5%かなというようなことをと言われております。それは業者の推測なんです。いずれにしても予定価格というのは設計額とは違うんです。いや、違うというか、三次市の場合は違うんですね、違うんです。それはなぜなんかな。どういうことで設計額と違うんかというところを、今の時代に予定価格が設計額と違うというのは、余りにも違うというのはおかしいということで、これ国交省のほうから、先般10月22日で通知がっておりますよね、適正にしなさいよと。実態調査はどうなんかなということがありますが、御存じですか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 文章で参っております。承知しております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 設計額と予定価格の差ですね。それ歩切りと言いますね。歩切りがあると。ことしの10月23日に公告になりました市道の改良工事、設計額が3,217万8,600円、これに対して予定価格が2,979万5,000円と。何で設計額がわかるかと。仕様書だというのを出されたのに、設計額を出されたんですよ、これ。間違っって。こういうことも起こってるということで、要は歩切りが行われとるということなんです。このことは非常に問題だろうと思うんです。今の時代に。業者の人が苦勞して設計され、施工される。それが初めから歩切りがされとると。さらに制限価格で下げられる、競争して下げにゃいけんということは、いかにも業者泣かせというか、経済効果にはマイナスの部分だろうと思いますが、いかがでしょうか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 明確に申し上げさせていただきますが、三次市においていわゆる歩切りというものはございません。予定価格というのは、先ほど申したように地方自治法に基づいて、契約、入札をしていく場合に必要なものであるというふうに考えておりますので、契約規則に基づいて、先ほど言ったようなもの等、十分に考慮する中で、発注者としての責任において適正に設定してらるものでございます。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 誤解を招いてはいけませんので、先ほどの事例を説明をいただきましたけれども、確かにこれについては数値の入った仕様書を閲覧に回してしまったという、大変申しわけなかったんですけども、その後におきまして数量を調整をいたして、そのままの設計でしたわけではなく、もう一度数量を見直して、増減をさせて設計をしたものでありますので、先ほど申されました数値は、そういったことにはなっておりません。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 時間がなくなりましたんであれですけども、やはり今回、定住対策、人口交流、それから補助事業の関係、それから建設工事の入札について伺いましたけども、冒頭に話しました政権のナンバーツーの方が言われたと、余りにも上から目線なんですよ。支配者的な感覚で物事を見ておられると。この三次市においても、ややもすれば、全てではないにしても、やっぱり上から目線というのがあるのではなかろうかと。それは改めるべきだろうと思いますし、それが魅力ある市につながってくるというふうに思いますので、ぜひその点に御留意して行政を進めていっていただきたいと思います。

以上をもちまして一般質問を終わります。清聴ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際しばらく休憩をいたします。

再開は13時10分からです。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 9分——

——再開 午後 1時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(福岡誠志君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

この際御報告を申し上げます。

本日の一般質問に当たり、保実議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。

なお、資料の内容については配付しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

順次質問を許します。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) いつも心に豊かな山の緑と清流、澄んだ空気と人々の暮らし、清友会の桑

田典章でございます。お許しをいただきましたので、今回は大きく2点、まちづくりの関係と防災と減災の関係について質問させていただきます。

まず最初に、まちづくりの関係ですが、市長に2点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点は、ことしの夏、中国新聞社のトップに聞くのインタビューで、尾道松江線が来年春、全線開通しますが、どう生かしますかという質問を何点か受けられております。その中に、三次市の人口は現在5万5,000人、平成16年の旧8市町村の合併から、三次市の人口は10年で1割減りましたと、高速道路の充実でさらに人口の流出に拍車がかからないのでしょうかという質問をお受けになって答えておられます。その増田市長が答えられてる内容は新聞報道されてるんですけども、拠点性を生かし切らなければ、この地域にあすはないだろうと、キーワードは女性だと思ってるというふうに答えられております。それで、子育て世代の女性に選ばれる町を目指せば、定住ゾーンにつながるはずだと。拠点性を生かして女性に優しいまちづくりを目指すか答えておられます。私自身も持続可能なまちづくりを考えたときに、やはり若者が結婚し子どもを生み育てやすい環境づくりや、女性人材活躍の戦略が不可欠ではないかというふうに考えます。また、そのことは男性の問題としても取り組み、男性自身の魅力や男性の育児参画、育休完全取得、定時退社促進などの男性の協力も必要ではないかというふうに考えます。拠点性を生かして女性に優しいまちづくりをどのように目指そうとされているのかをお伺いしたかったんですが、昨日、関連した質問がありましたので、ここは総論で増田市長の思いを、きのう4つの挑戦とか説明していただいたんですが、この女性に優しいまちづくりをどのように思われているのかお話をいただければと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先ほどの人口減少ということにつきましては、私が言うまでもなく、日本全体、さらには広島県も人口減少の時代を迎えておるわけでありまして。そういう中で本市も、先ほど御紹介がありましたように10年間で6,000人余りが減少しておるのも事実でございます。そうした面で、第2次の総合計画、この3月に議会のほうで議決をいただいて、10年に向けて、この4月からスタートしてきております。その中では、人口減少と少子・高齢化へ真正面から取り組んでいくということで申し上げましたし、それを指標にした総合計画を策定しております。そうした中で、今御質問の女性ということの特化した中で、私のほうから思いを申し上げさせていただきたいと思っております。

私としましては、まちづくりの総合指針である、当然ながら第2次の総合計画を基本にしなから、特に女性の皆さんの活躍促進、また女性の皆さんに住みやすいまちづくりを重要なテーマとして積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。その具体的な計画の一つとして、実施計画に既にお示しをしておりますが、私といたしましては子育て環境の充実というのを第1点に、また第2点は子育て世代の負担の軽減と、さらには第3点目として女性の皆さんの働く場所の確保、そして4点目は親子の触れ合いを高める施策というのを、先ほど言い

ましたように4点を重点的に打ち出しての施策を展開していきたいと思っております。個々については実施計画でも上げさせていただいておりますので、この場では差し控えさせていただきたいと思っております。これが第1点。

第2点は、これも議会のほうへお示しをしておりますが、来年度4月からの機構改革を御提案を申し上げ、この12月定例会で御審議をいただいて議決をお願いしたいと思っておりますが、女性活躍支援課を新たに創設し、女性の皆さんの活躍を総合的に後押しをしていく施策あるいは事業を展開していきたいと思っております。終局的には子どもを生み育てやすいまちづくりを目指すことで、子育て世代の移住、定住促進につながる子育て世代の女性に選ばれる町を強力に推し進めていきたい、推進していきたいと、このような思いを基本的に掲げながら、実施計画あるいは予算へ計上していきたいというように思っております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) 目標達成に向け、強力なリーダーシップを発揮していただいて、また職員の皆様のベクトルもあわせて、少数精鋭で4つの挑戦を推進し、「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～」の実現に期待をしております。

もう一点なんですが、議員の皆様やら執行部の皆さんもごらんになってると思うんですが、新聞報道で12月2日に、これ中国新聞社さんなんですが、報道されました広島県内の2015年度の基準宅地の評価額の件なんですが、これが、画面に出せばよかったんでしょうけど、広島市と今の安芸郡、これがマイナスにはなってないんです。それ以外は全て、3年前の土地の価格が全て下落してるわけですよ。例えば庄原市では12.8%のマイナス、安芸高田市では14.8%のマイナス、軒並み今の10%以上、土地の価格が下落してるんですよ。今の本市を見ましたら、これは十日市の南1丁目で前回と同じ場所なんですけど、3.6%しか土地の価格が下がってないんですよ。この数値を増田市長はどのように評価されておられるのか。また、今後に向けてこの数値について考えられておられることがあればお聞きしたいんですが、なぜ三次市の増減率が少ないのか。私が思うに、もしかして三次市のやっておられる施策が影響しておるのではないかと。例えば駅前周辺整備とかということになるかと思うんですが、分析してみて、今後のまちづくりに生かすことができればいいのかというふうには私は思うんですが、いかがでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先ほど御紹介いただきました基準宅地の評価額、12月1日に広島県が発表した数値でございます。今御紹介されたとおりであります。広島市と府中町、2つの自治体を除いて21自治体が土地の価格が下落しておるということで、最大値が、これは市であります。28.3%の下落、最少が3.6%ということでございますが、これが最少が三次市ということで、私

自身も大いに注目をいたしております。分析そのものは実際しておりませんが、要因のいろいろ考えられることは、先ほど御紹介いただきましたように駅前を中心とした、今市街地の市民ホール含めて大きな事業を展開しておるといふこと、さらには、来春3月には全線開通になる尾道松江道が一つには大きな要因になっておるといふこと、我々としては決して悪い数値でないと思っております。いろいろ施策を展開しておる中での土地の評価であろうと思っておりますが、さらに我々もこれを糧にしながら、これからの施策、事業の展開を進めていきたい。いいほうへ判断しながら進めていきたい、このように思っておりますのでございます。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) それでは、女性の関係のことなんですが、日本経済新聞社がことしの3月、全国にある790の市に、それと東京23区において、2014年度の予算調製をことし、先ほど言いました3月に実施しております。そのときに各自治体で女性管理職の登用についての実績を調べたところ、課長補佐以上の管理職に占める女性の比率が790の市で平均9.4%だそうです。この数値は、政府が上げる2020年までに指導的地位にある女性の割合を30%にするという目標にはほど遠い結果と言えるんですが、本市は行政職65人中11人が女性管理職で、比率は17%で全国平均を大きく上回っています。しかし、政府が掲げる30%にするということにはまだほど遠いわけですけど、私が、この30%というのは、何でこの30%が出るとんかなと思ったりしたんですけど、適材適所とかそういう部局の関係で、この3割というのが出たのか、ちょっとこれは調べてないんですけど。このことについて、三次市としてのお考えをお伺いしたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 本市におきましても、第2次の三次市男女共同参画基本計画では女性の管理職への積極登用、また管理職の前段である係長級職への女性の登用促進を掲げておりますし、新しい総合計画においても女性職員や若手職員、チャレンジ精神のある職員を生かして育てる組織風土づくりを掲げております。政府の目標が30%ということですが、本市としては具体的な目標数値は定めておりませんが、そういった目標を数値ではありませんが掲げて、女性職員の積極登用を努めてきたところでございまして、先ほど議員御指摘のように、本年度においては係長級以上の職員、65人のうち女性は11人ということで17%、また、係長級以上の職員が26%ということになっておりますけれども、政府の目的、目標30%というのは、当然男女共同参画をより進めていくためにも女性の力を生かそうというふうには理解をしておりますが、国自体は現在、昨年10月で3%ということですが、本市は今後も積極的に女性を登用してまいりたいという考え方で取り組んでいきたいと思っております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 桑田議員。

〔9番 桑田典章君 登壇〕

○9番（桑田典章君） この女性の管理職っていう部分につきましては、言われているのが、女性の方が働くだけじゃなくて家にも帰って仕事いろいろあるわけです。ですから、そういった意味ではやっぱり積極果敢に職につくとかというのが難しいところがあるのかなというふうに私は思うんですけども、ただ、管理職ということになりますと能力の問題になるんで、人数合わせとか女性が何割おればええとかという問題ではなからうかというふうに思いますので、いずれにしても、女性の登用する場合は職場だけじゃなくて家庭のことも関係しとるんじゃないかなあというふうに思います。

それでは次に、質問移らさせていただきます。

これもきのう出とる話なんですけど、要するに20から30歳の女性の数が49.8%の市区町村で5割以上減り、推計対象の全国約1,800市町村のうち523では、人口が1万未満となって消滅するおそれがあるというきのうの話も出てましたけど、これについて、このことを本市はどう受けとめ、どうされようとするのかを、きのうと同じことになるかもわかりませんがもう一度お聞かせいただければと思います。

（副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 津森副市長。

〔副市長 津森貴行君 登壇〕

○副市長（津森貴行君） 本市は、人口減少、少子・高齢化に関しましてはこれまで既に問題意識を持ってきているものでありまして、この問題意識のもとに第2次三次市総合計画の策定過程においてさまざまな議論を重ねてまいりました。本市は、日本創成会議・人口減少問題検討分科会による将来推計人口の発表よりも前に第2次総合計画を策定しておりまして、この計画で、人口減少、少子・高齢化が進む状況に真正面から向き合い、挑戦するということを明確にしています。それは人口減少、少子・高齢化のスピードを緩和抑制するとともに、人口減少に適応しながら、これによる悪影響を回避、低減し、持続可能な地域社会、そして市民の幸せを実現していくことのできる仕組みをいかに築いていくかが重要な課題である、この認識のもとに4つの挑戦に臨むものであります。したがって、この発表の有無にかかわらず、第2次総合計画に基づいて、4つの挑戦には女性が働きながら子育てできる環境日本一、これを据えておりますし、本市を構成するみんなが力を合わせて新たな取り組みに挑戦をして持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

（9番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 桑田議員。

〔9番 桑田典章君 登壇〕

○9番（桑田典章君） この4月にそういう人口問題の関係が大きくクローズアップされて、きのうの吉岡議員の質問の中にもありましたけど、この人口減少問題がこの日本中を走り回って、何ていうんですか、お祭り騒ぎっていうのか、大きなことになっております。今、12月は各自

治体でやはり定例会が開催されておりますので、この関係の質問が結構されてるんじゃないかなろうかというふうに思うんです。大きな問題ですから、お祭り騒ぎにしてみんなが意識を高めるということも必要なんだろうとは思いますが、私がきょう質問させていただいて1つ安心したのは、副市長は冷静にこのことを捉まえて、今でも御説明いただいたんですけど、私がやっぱりここで注意しなくてはいけないのは、担当するところはお祭り騒ぎになって、流れに右往左往するようなことがあっては、本来やるべきことを見失って間違うことを行うんじゃないか、そういう意味では副市長の今の御答弁をお聞きして少し安心しましたので、第2次三次市総合計画の場合はP D C Aを回すということもありますので、その都度、この人口の関係については注視していただいて、その都度、対応していただくというようなことを、何ていうんですか、二元代表制の中での一般質問で、議員が執行部に対してお願いするような発言をするのはどうかと思うんですが、ぜひとも冷静に今の様子を見ながらこの問題に対応していただきたいということを、ちょっとこの場をおかりしてお願いをさせていただいて、次の質問に移ります。

それでは、次は観光の関係なんですけども、増田市長は、拠点性を生かす戦略が重要だととして、求心力を高めるために市中心部を観光拠点にされると言っておられますが、地域振興部長にお聞きしたいんですが、酒屋地区を考えた場合、観光の分野でどのような手法で市内外から集客するお考えがあるのか。例えば、観光以外でになるんですけども、きんさいスタジアムでの音楽ライブなどの野球以外の集客力のあるイベントを開催するようなお考えはないのか、お聞きしたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 本市では、これまで中国横断自動車道尾道松江線の全線開通を見据え、オール三次観光交流戦略イメージマップをお示しをしております。その内容は、先ほど議員御指摘のように中心市街地、そして三次町酒屋地区における既存の魅力、交流機能集積を生かし、市内の各地の観光資源、交流資源とテーマ別、シーン別に組み合わせ、ネットワークを生かしながら三次全体としての魅力の度合いを高め、目的地となり得る魅力の塊として訴求していくことを基本スタンスとしており、酒屋地区においては重要な拠点であるというふうに思っております。特に、先ほど議員が御質問にありましたきんさいスタジアムでございますけども、現在はプロ野球公式戦のイベントを実行委員会が主催となって実施をしております。各観光施設においても、それぞれが主体となって定期的に、あるいは四季に応じてイベントを実施されております。イベントにつきましても、やみくもに新しいイベントを行うということではなく、既存のイベントをより一層高めていくことが重要であろうというふうに考えております。既存のイベントの広報、宣伝については、観光交流の公式サイトで情報を一元化することで周知を図り、集客力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。きんさいスタジアムの利用方法としては、野球としての利用促進を図ることが第一と考えておりますので、さらな

る活用につきましては、効果的、合理的に今後検討を重ねてまいりたいと思っております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) それじゃあ、前向きに御検討をお願いしたいというふうに思います。

そこで、イベントをされる場合、プロ野球の公式戦もあるんですけど、そのときに臨時便を運行されてますよね。このプロ野球の試合以外にも、大きなイベントの際はパーク・アンド・ライドを実施する考えがとおりになるのかどうか、お聞きします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) これまでイベントの開催規模や終了時刻に応じまして、市内の交通渋滞等を緩和するためにシャトルバス、またJRの臨時便を運行しております。各イベント、また行事の主催者が交通面等に十分配慮し、イベント等を実施していくべきというふうに考えております。議員の御指摘のパーク・アンド・ライドでございますけども、本市においても、市街地周辺部の駐車場施設については十分と言えない状況でございます。大規模なイベントの開催時には、臨時駐車場を設けてそこから開催地までシャトルバスを運行する方法で、パーク・アンド・ライドを実施するのが望ましいというふうに考えます。きんさいスタジアムでのプロ野球の公式戦、また先日行われました市民ホールの落成式、10周年記念式典では、いわゆるパーク・アンド・ライド方式を採用し、シャトルバスを運行したところでもございます。今後も必要に応じてそれぞれ対応していきたいというふうに考えております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) 先日の市民ホールの落成式のときは、パーク・アンド・ライドを使って大きな渋滞等もなく成功することができたんですけど、ただ、大きなイベントがない場合に、酒屋地区ですよね、それに集客をどんだんした場合、パーク・アンド・ライドが使えませんので、交通渋滞が発生するおそれがあります。また、騒音や交通渋滞等が近隣住民の生活に影響するということも考えられると思うんです。住民が安心して住み続けられる生活最優先のまちづくりにも、酒屋地区に大勢来ていただく場合にもそういう問題があるのではないかというふうに思うんですが、部長はどのようにお考えですか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 酒屋地区に観光拠点の集客力を高めていく一方で、近隣住民の皆さんの生活に支障が来さないように配慮することというのは留意点として考えられることでご

ざいます。不法駐車防止、また警備の管理体制につきましては、施設の管理者、またイベントをするときには主催者が綿密な協議を行う中で、必要に応じて具体的な警備体制、また駐車体制について対策を講じる必要があるというふうに考えております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) 危機管理のことにもなるかなとは思って、部長にまたこれを聞くのはどうかと思うんですけど、たくさんのお客さんが三次においでいただくと。昼夜を問わずっていうことになる、不特定多数の方も来られると。そのようになると事故も起こりやすいでしょうし、事件性も考えられるという不安もあるわけですよね。その辺は、危機管理じゃないんですけど、部長どのように思われてますか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 今後それぞれ大型イベント、また小さいイベントも含めてあろうかというふうに思いますけれども、まずイベントの主催をする側にとっては、やはりイベントの目的、また集客対象の違いによって、トラブルを回避するためにあらゆることを想定をして準備をしていく必要があるというふうに思っております。場合によっては地元、三次警察との事前協議も踏まえる中で、イベント自体にも出動要請を行う必要もあろうかというふうに思っております。参加していただく皆様の初め、地域の皆様の安全と安心が確保されていないイベントについては、開催をしてはいけないというふうに考えております。地域住民の不安をあおるような事故につきましては、事前にそのことについては払拭をし、危機管理意識を持ったイベント開催に当たらなければならないというふうに考えております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) そのように進めていただきたいのと、集客力を高めると同時に、近隣の住民生活に配慮しながら事故防止等や防犯対策も推進していただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

来年春に完成し、4月にオープンするトレッタみよしのことなんですが、まだオープンもしていないのに質問するのもどうかとは思いましたが、11月に開催された議会報告会でいろいろと市民の御意見をお聞きしましたので、ちょっと質問をさせていただくんですが、トレッタみよしは、三次市全域を対象に農業生産力の強化、販売力の強化を狙い、農林水畜産物等の生産から販売をつなぐ役割を担う施設なんですが、順調に運営ができるようになれば、他の市町との交流を図ることも必要だと思います。中国横断自動車道尾道松江線を利用して、瀬戸内海沿

岸や日本海沿岸の市町の観光物産館との交流も三次市への集客につながると思います。例えば広島三次ワイナリーで開催される定期的なイベントは、集客に大きな成果を上げているのではないのでしょうか。トレッタみよしを巻き込んだ定期的イベント開催や、他の市町との交流に挑戦したらどうかというふうには思います。指定管理を株式会社広島三次ワイナリーにされたのですから、そういった意味でもトレッタみよしと三次ワイナリーのコーディネートによる集客とリピーターの増に期待したいというふうには思うんですが、産業部長はどのようにお考えでしょうか。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) トレッタみよしは、農林畜産業等の生産力と販売力の強化と活力のある産業振興に寄与することを目的としております。この目的を達成するために本施設を生産者と消費者が交流する場とすることで、消費者ニーズに即した生産やマーケティング力、技術向上を図るとともに、出荷者の連携を促し、集荷販売力を強化する拠点として位置づけています。これらの取り組みを通して、本市産品の魅力や価値を高めていきます。本施設の目的に沿った取り組みを進める中で、広域的な連携も図っていきます。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) それでは、まだ今オープンもしてないのにとらぬタヌキの皮算用じゃないですけど、仮に黒字化した場合ですが、消費税対策等も含めて、また出品されるのに手数料を支払われる生産者への利益還元などは今は考えてはおられないんですか。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 本施設は、農業生産力の強化、販売力の強化を目的に農業生産者への利益還元を基軸に据えております。したがって、本施設の目的に沿った具体的な取り組みを進めることによって、生産者への還元となるように考えております。消費者への還元方法については、広島三次ワイナリーとJA三次、JA庄原、三次商工会議所、三次広域商工会、市で構成しておる三次市農業交流連携拠点施設運営協力会議において検討してまいります。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) それでは次に、周辺地域の拠点づくりについてお伺いします。

周辺部の人口減少の数値が中心部に比べて大きいです。そういった状況で中心部の求心力を高めれば、今以上にさらに周辺部の元気がなくなるのではないかというふうには思います。周辺

部の人口減少についてどのように取り組もうとされているのか、お伺いします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 第2次の三次市総合計画におきましても、人口減少を復し、人口増加を実現させることは容易ではなく、人口減少、少子・高齢化のスピードを緩和、抑制するとともに、人口減少に適応しながら地域社会を持続していくことが課題であり、地域の实情に合った拠点を創造していくことが重要であると捉えております。中心市街地を除く地域では人口減少、少子・高齢化の進行が顕著であり、一部の地域においては農地の維持管理、また日々の交流など集落機能を維持することが困難な状況も生まれつつあります。こうした状況に対応するためには、生活に必要な保育、教育、医療や買い物、行政などの機能の維持に努めつつ、集落の实情に応じて持続可能な仕組みにしていくことが必要となります。集落機能を維持していくために相互扶助の基礎的単位である集約区域の見直しなども視野に入れながら、新たな自治活動を展開をしていくことが必要だろうと思います。地域コミュニティを持続させていくという面では、集落の新たな担い手となる定住人口を確保していくことも必要と考えており、地域づくり、地域の活性化を目的に活動する団体等との地域ネットワークづくりにも取り組んでまいりたいと思っております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) それでは、細かくここで僕が説明してもあれなんです、小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏をつくるお考えはないですか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 今年度、第2次の三次市総合計画の4つの挑戦につきまして、庁内でそれぞれプロジェクトを設けて議論を進めてきました。その中で、拠点創造プロジェクトでは、地域の拠点、生活の拠点づくりについて議論をしてきたところでもございます。まずは本市にとっての拠点のあり方を整理する中で、なぜ地域に拠点が必要なのかという課題意識を自治組織の皆さんなどと共有をする中で、各地域の基礎的な生活サービスの提供機能や地域活動維持のための地域拠点づくりについて、十分に時間をかけ議論をしながら、市街地が担う中心の拠点機能、そして周辺地域において必要な拠点機能を整理をする中で、その地域に見合ったそれぞれの地域の拠点を創造していくよう今から検討することになっております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番（桑田典章君） それは時間がかかるかもわかりませんということなんです、できるだけ早く結論を出していただきたいのと、例えばこの三次の中心地を小さな拠点として考えた場合は、近隣の町について、これはいろんな御意見があるんでここで私が言うのもあれですけど、東京一極集中と同じ状態にはなってるんです。ただ、東京一極集中とまるで違うところは、東京へはすぐ行けるんです、地方から。ですけど、甲奴とか私がおる吉舎から高齢者の方がここに、中心部に来ようとした場合は、結構時間がかかるんです。この辺を改善するような、これは公共交通システムのことになるのかもわかりませんが、例えばすぐそばに大きな商業施設があるような仕組みをとれば、店がない店がないというようなことにはならないかなあというふうには私は思うんですけども、部長どのお考えですか。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求め）

○副議長（福岡誠志君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 今後、市内に大きな商業施設というなかなかとらえようが現在わかっておりませんが、先ほど議員が御指摘のあった公共交通システムの面から考えますと、現在は周辺部から市内の中心部の移動については、市民バスなどの地域内の交通と、そして路線バスやJRといった幹線交通の組み合わせによって地域からの交通システムができておるという状況でございます。その接続時間についても時間がかかるということですが、地域からの具体的な指摘もいただきながら、随時ダイヤの改正等の改善も図っておるところでございます。バス路線などの公共交通を維持する中で生活の移動手段を確保するなど、持続可能な公共交通網を構築をしていくためには、市が公費を投じてでも守るべき路線を維持することは重要と考えております。しかしながら、それだけではなく、市民の皆さんも利便性を最優先して一人一人がマイカーを使うといったライフスタイルを少し見直していただく中で、多少不便でも意識的に公共交通機関を利用するといったことが重要であろうかというふうに思います。今後も市民の皆様の御協力を得ながら、利用実態に即した公共交通システムの改善について図ってまいりたいというふうに思います。

（9番 桑田典章君、挙手して発言を求め）

○副議長（福岡誠志君） 桑田議員。

〔9番 桑田典章君 登壇〕

○9番（桑田典章君） ぜひとも改善を進めていただくように申し上げて、時間がないので次の質問に移ります。

今の防災、減災の関係になるんですが、豪雨による災害発生についてです。

まず、避難についての考え方なんですが、音声告知システムを整備されておられますが、このシステムや制度を市民にどのような方法で知っていただいているのか、今後はどのような方法で市民に伝えるのかをお聞かせください。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め）

○副議長（福岡誠志君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） これまでのオフトークでありますとか防災無線にかわる緊急情報の周知手段といたしまして、昨年度、平成25年度から3カ年で音声告知放送への切りかえを行っているところでございます。この音声告知に切りかえという部分でございますが、現在の防災無線、放送設備が老朽化をし修理が難しいといった事情、またアナログ電波が使えなくなってデジタルへ切りかえる際の設備の整備に高額な費用がかかるといったようなことから、既に整備をされておりますケーブルテレビの光ケーブルを利用し、行政情報でありますとか防災情報を市民の皆様にお知らせをするために、現在整備をしているところでございますが、この情報をどのように市民の皆様にお伝えをしていくかということでございますけれども、具体的には広報紙の掲載でありますとか、あるいは事業実施地区では説明会を行ってまいりました。これから整備をする地域においても、先ほどのシステム導入の経緯も含めて、あるいは加入の願いも含めて説明会を開催をし、十分な節減に努めてまいります。

（9番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 桑田議員。

〔9番 桑田典章君 登壇〕

○9番（桑田典章君） この件は、市民の方にきめ細かにわかりやすいように御説明をしていただかないと、いいぐあいに前のほうには進まないような気がするんで、その辺は十分配慮していただきたいというふうに思います。

それと、消防団の件なんですけど、休日における一斉メールの配信ができないんですよね、今。それで、例えば備北地区の消防組合に依頼するとかすれば、土日でも有事の際はすぐメール配信ができると思うんですけど、どのようにお考えでしょうか。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） まず、本市の一斉防災メールの目的でございますけれども、一斉防災メールは、災害が発生をした際に市民の皆様にご注意喚起や避難等の周知、連絡をする手段を主な目的として、昨年12月から開始をしたところであります。この夏の強風あるいは台風等での注意喚起等で生かさせていただいているところでございます。消防団への情報連絡という部分では、これまで、例えば火災でありますとか備北消防から各消防団の分団長まで電話で連絡が参ります。そこから各ラインへ出動の指示を消防団として出されているという形で、その場合はいわゆる一斉メールではございません。と申しますのが、火災発生時の出動指示の的確な伝達の観点から、直接電話で連絡を行っているというのが現状の方法でございます。したがって、火災発生時、あるいは火災以外でもですけれども、一斉メールを活用する場合には情報を提供するというのと、消防団の中での指示、指令の区別を明確に行う必要があるかというふうに考えておまして、災害発生時の出動もあわせて各種情報の遅滞なく周知するというのを第一に、システムの機能も確認をしながら、具体的には消防団、消防署と協議をしてまい

りたいというふうに考えております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) わかりましたが、これを団員全てに知らせていただくように、知っていない団員がいないように各方面隊も通して伝えといていただきたいというふうに思います。

避難の関係なんです、避難放棄者を出さないために、市民の避難意識を向上させる取り組みなどの考えを考慮しておられるのかどうか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 本市としましては、今夏の大雨でありますとか、あるいは台風での警報の発令のたびに、対応のあり方あるいは連携はどうだったのかを今検証しているところがございますけれども、その中に、災害時に備えた市民意識の向上に向けた取り組みというものも必要であるというふうに認識をしております、出前講座等で、あるいは広報、ホームページなどで広報はしておりますけれども、また市内全地区に設立をされております自主防災組織では、具体的に防災マップをつくられたり、あるいはその中で危険箇所の確認をされたり、さらには避難訓練でありますとか非常連絡体制の整備等の活動を通じて、地域内での避難意識の向上に努めていただいているところでございます。災害はいつ起こるかわかりません。万が一避難が必要と思われるときには、市からは当然に避難情報を出してまいりますけれども、自分のところは大丈夫と避難されずに残られる方もあろうかと思いますが、やはり命を守る行動ということで消防団、自主防災組織とさらに連携を密にしながら、あるいはあわせて地域で隣近所に声をかけ合い、避難をしていただけるような市民意識の向上に向けた取り組みに努めてまいります。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) それでは、今度受け入れなんです、9月の定例会で助木議員が、三良坂の8月6日の避難の関係のことを質問されておられます。この関係で、避難場所の運営で市と自主防災組織、地域の連携体制は進んでおりますか。どのようにされておりますか。また福祉センターへ行ってくれとか、支所へ行ってくれとかというようなことについて、情報が交錯しないような取り組みはされておられます。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 先般の夏の取り組みでは、それぞれ市内19カ所、19地区を指定をして

自主避難場所を開設をいたしましたけれども、連絡等で少し時間を要した部分も、8月の最初、6日の部分ではございました。そういったこともあって、本部の体制を急遽見直しもさせていただいて、避難の関係の要員を、もう警戒態勢に入る前の時点から本部に招集をしながら、具体的にそれぞれの自主防災組織、住民自治組織と連絡をとって、開設等への御協力をしていただいたような見直しを図っております。また、具体的に自主防災組織が設立をされておりました、それぞれの地域で積極的に防災に取り組んでいただいておりますとありまして、この避難所の運営に当たっても、自主防災組織みずから具体的な運営については運営をしたいというお声もいただいているようなところでございまして、今後、啓発でありますとか自主防災組織との連携強化の取り組みに、さらに努めてまいりたいと考えているところです。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) それでは、広島市で発生した土砂災害の水平展開についてなんですが、警戒区域に指定されている住民への説明とか今後の展開はどのように進められるのか、お聞きします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 先ほども御答弁をいたしましたけれども、今広島県が指定をした区域については防災マップをつくっていただいているその中で、そういう地域については具体的に議論もしていただきながら進めさせていただいているところでありまして、あるいは、現在それぞれの住民自治組織でありますとか自主防災組織で行われております避難訓練などについては、総合的な訓練として、市あるいは消防団、消防署などと合同で実施をされているところでありまして、具体的に経費のことについても自主防災組織への補助金を今有効に活用をいただいているところでありまして、今後、市として必要な資料でありますとか、あるいは情報提供といった支援を引き続き行ってまいりたいと思います。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) ぜひともこの件は重要なので、関係される方と一緒に進めていただきたいというふうに思います。

それで、時間の関係で長く話せないんですけども、空振りだとか、そういう表現がされてましたけど、以前会社で私が安全について話をしておったんですが、安全とお金は別物なんですよ。だから、その安全を値切るようなことがあってはならんわけですよ。ですから、その辺は十分市としても、防災関係のことにつきましては市民の身体、生命、財産を守る上で、これぐらいならえかろうとか大体こうじゃろうとかというふうなことでは市民の命を守ることは

できないのではなかろうかというふうに思いますんで、その辺は十分注意して進めていただきたいというふうに思います。

それでは、音声告知放送整備後も現在利用している防災行政無線の屋外スピーカーなどを再利用し、有効活用する考えはお持ちでないかお聞きします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 先ほど御答弁をいたしました、現在本市では音声告知放送の整備を昨年度から行っております。来年度で市内全域の整備を終了させる予定で進めておりますけども、この音声告知放送の完成をいたしますと、市内一斉に、瞬時に災害情報の伝達ができるようになりますし、また各支所からの個別の放送も可能となってまいります。そういった意味合いにおいて、その音声告知放送を主に、また昨年から行っております一斉メールを初め、ケーブルテレビの放送でありますとか、あるいは自主防災組織や消防団からの連携による周知など、いち早く情報を提供できる手段を整備をまずはしているというところがございますので、現時点で具体的に防災行政無線の屋外スピーカーの活用ということについては考えてはおりません。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) 一斉メール、携帯電話を持つとメールが入ってくるわけですけど、外におってもそれは入ってくる。だけど、携帯は目に訴えるものですから。屋外というのは耳にスピーカーで訴えるものです。ですから、これもあれも一緒じゃろうというふうじゃなくて、目にも訴えねばいけんし、耳にも訴えにゃいけんということもあるということを知っておいていただいて、また今後、屋外での避難のことについての放送等を考えていただきたいというふうに思います。

それと、先日、大水になったときに、樋門とかじゃないんですけど溝から逆流して、田んぼの中に水が入ったんですね。それはそれで、これは近所の人だったんですけど、ほやけど家に入ってきたらこらえんどかという、そんなことを言うてんですね。この辺については、いろんな溝が川へ出てますんでどうかとは思いますが、この辺はどのようにお考えです、危機管理としては。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 議員御指摘のように、河川が増水した場合、樋門などがある箇所については河川からの逆流というのはございませんけれども、そういった樋門などが設置されていない箇所においては河川の水が逆流をしていくという事態が発生をいたします。具体的に増水時における状況を確認をし、具体的にと申しましても、実際水が出たときに確認するというこ

とにはなりませんので、実際に現地を見させていただくということだろうと思いますが、家屋や農地に被害が生じるおそれのある箇所については、やはり調査をまずはさせていただきたいと。その上で、必要に応じて県や国や、河川のことがございますので県や国へ要望を行ってまいりたいと思っております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) 今の溝の逆流については、よく各地域を見て歩いていただいて、住んでおられる方が、うちらが住んどるとこは調整池じゃのうとかというふうなことを決して思われるようなことがないようにしていただきたいというふうに思います。

それと、豪雨による関係のことなんですが、地球温暖化も影響してるんだろーとは思ってます。異常気象だとかゲリラ豪雨だとか言ってますけど、もうこれは異常じゃなくて、当たり前のようなことになつてくるとは思いませんか。ですから、昔でしたら、この辺で水がふえたらこの辺が氾濫するとか、あの辺がよう降るとか、あの辺がつかるとかじゃなくて、災害がいつどこでどんな状況で起こるのかというのが、なかなかもう想定できないんじゃないかなと思えます。三次でも、今は何もありませんけど、ひょっとしたら大きな地震も起こるかもわかりませんし、そういった意味でも十分注意は必要だろうとは思いますが、山林の伐採なんですけども、これは産業部長に質問になるんかもわかりませんが、山林伐採と土砂災害防止について市としてどのようにお考えなのかお聞かせください。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 山林伐採と土砂災害防止にどう努めるかということでございますけど、山林伐採については、森林法に基づき伐採、及び伐採後の造林の届け出書の提出が規定されております。この届け出書は、伐採業者と森林所有者の連名で伐採業者から提出される場合が大半を占めております。伐採業者に対する注意喚起でございますけど、届け出の際に伐採方法、崩落、落石、風害等の被害防止、災害防止に必要な手だてを講じるよう指導し、必要に応じて現場指導等も行っております。また、伐採届の確認書を伐採業者と森林所有者へ送付しており、その通知書にも災害防止の留意事項を記載し、注意喚起を促しております。災害防止の観点から、伐採業者のみならず森林所有者に対しても十分周知していく必要がありますので、市広報でも周知しておりますが、あらゆる機会を捉え、幅広く多方面からの周知が図られるよう、県や森林組合等とも連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) これは直接私が県に聞いたわけではないんですが、中国新聞社の記事なん

ですけど。広島県と林野庁、近畿中国森林管理局は、山地災害対策検討委員会っていうのを開かれまして、9月から2カ月間、コンサルタント会社に委託して、広島の土石流について調査をされたわけなんです。そうしたら、針葉樹の杉とヒノキが土石流にまじる石を食いとめたことや、ヒノキが土砂や倒木の流出を食いとめたということで、それも今の森林も減災効果があるというふうに報告をしておるわけです。ですから、部長のところへ来られた場合は、そういった防災の関係も説明をしていただいて、減災、防災についても努めていただきたいというふうに思っています。

また、この件につきましては、森林の関係ですのでやはり環境の問題も大きく左右してくると思います。直接避難とか消防団とか、いろんな直接的なことも取り進めなくてはなりませんけど、環境面からも防災に関係してきますので、これも市として進めていくべきだろうと思います。そういった意味でも、低炭素社会の実現を目指すべきだとは思いますが、環境政策課としてどのような施策をされておられるのかお伺いしたいんですが、先日、水曜日の日に、月1回は第1水曜日がその日にされておるんですか、市は。できるだけCO₂を削減するように乗り合いとか公共交通を使われたり、例えば残業せずに早く帰られるとかというふうなことで、小さいことかもわかりませんがそういうことに取り組まれてるんですけど、その辺はどうか。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) 議員先ほど申しただいたとおり、庁内での小さな取り組みではありますが、そういったノーマイカーデーでありますとかノー残業デーといったような設定で職員も取り組んでおります。昼休みには電気を消すとか、そういったような小さいことではありますが取り組んでいる中で、やはり近年の局地的な豪雨でありますとか、巨大な台風の発生といったような部分につきましては、地球の温暖化が要因の一つではないかというふうに言われているところでございます。そういった中で、市の総合計画のまちづくりの取り組みの中の環境づくりの取り組みの方向性といたしまして、地球温暖化対策や循環型社会の形成に向けた取り組みを行うこととしております。

現在行っております具体的な取り組みといたしましては、再生可能エネルギーの活用による温室効果ガスの排出抑制ということで、この庁舎にも整備を予定しておりますが、市有施設における太陽光発電装置の設置でございますとか地中熱を利用した空調設備の整備、市民の皆様に向けましては、住宅用太陽光発電装置設置費への補助金の交付といったようなことを行っております。それから、環境クリーンセンターのほうのごみの焼却施設につきましては改修を行いまして、24時間連続運転に変更したことにより、化石燃料の使用量を削減し、二酸化炭素の排出抑制といったようなことに努めております。それから、循環型社会の形成ということで、取り組みといたしましては、市民の皆様の御協力をいただきながら、ごみの分別収集ということで廃棄物の再資源化や再利用を進めており、ごみを減量することで焼却により発生する温室

効果ガスの排出量を減らすことを進めております。これらの取り組みにつきましては、目に見えて温暖化防止の効果があるということがわかるものではございませんが、継続していくことが大切というふうに考えておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) ぜひとも取り組んでいただきたいというふうに思います。それと、世界的な規模で、今も委員会が開かれてるんだろうとは思いますが、三次ですって何ぼやということになるかもわかりませんが、そういう後ろ向きじゃなしに、少しでも二酸化炭素を減らす行動を一人一人がとるべきだというふうに思います。そういった意味でも、君田のメガソーラー、このたび年間6,000トン、これは世界全体の数値でいえば少ないですけども、市民病院部が47トン、この新庁舎にできる太陽光が62トンということですので、少しずつ進めていって、地球温暖化の防止策に市としても取り組むべきだろうというふうに思います。間接的ですが、森林を含む環境整備や二酸化炭素の削減は、防災、減災にも関係します。本市の地球温暖化対策について、最後に増田市長のお考えや思いをお聞きしておきます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 最後に温暖化の質問についてお答えを申し上げたいと思いますが、議員が今お話しにありますように、異常気象現象というのは世界各地で、また日本各地で、さらには近辺では、8月20日の広島市における豪雨災害による74名でしょうか、多くの皆さんが犠牲になられ、また数年前には庄原市でゲリラ豪雨によって大きな災害を受けられたということで、我々は、これまでの概念とといいますか、思いとは違って、時間雨量100ミリを超えるという想像を絶するといいますか、想定外の現象が起きておるということは、我々行政もこれを前提にして、防災、減災に取り組んでいかなければならないということは当然でありますし、同時に、市民の皆さんにそういう認識とといいますか、意識を持ってもらうということも重要なことであろうと思っております。この取り組みについては、世界的な国際社会での取り組みというのが、当然ながら一国だけの完結とといいますか、解決が見られるような状況ではありませんので、全世界的な取り組みも要りますし、同時に身近な地域、すなわち三次においても、先ほど岡本部長が御答弁申し上げましたように、そのCO₂削減、いわゆる温暖化の一番起因するであろうCO₂の削減へ努力していかなければならないということで、本市の場合はISOの14001を指定を受けて、先ほど部長が申し上げたような取り組みを小さいながらも積み重ねておりますし、同時に市民の皆さんにも小さなことから取り組んでいただきたいと思っております。

また、我々が重要なんは、適応という面で少し申し上げさせていただきたいと思いますが、災害の予防減災については災害発生を、先ほど森林伐採のことも申しましたが、予防するハード事業に取り組んでいかなければならないと思っておりますし、災害発生時の対応に係る自主防災

等との連携によるソフト事業、双方において進めていかなければならない、それがひいては市民の皆さんの生活の安全に確保するというところでつながろうと思っております。また、間接的、直接的に関係するんでありますのが、長年、君田町において工業団地が進出できずおったわけでありましたが、今回新たにメガソーラーをとということで、広島県最大ということでよいよ事業が進んでいくわけで、一般家庭に直すと3,250世帯分の大規模な太陽光発電の設備が進んでくるということについては、我々の地道な取り組みと、さらには事業費が40億円程度だったと思いますが、多額な事業予算で取り組んでいただいておりますメガソーラーを含めた取り組みを、これから、一定期間でなしにこれから長く取り組んでいかなければならない、そのように認識をいたしておるところであります。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) 最初に豊かな森の緑と言いましたけど、いつも見なれてる778平方キロメートルの中にある森林も、それに大きく貢献してるということで、三次にも大きな宝を持つてるといふふうにみんなが思っ、自然を大切にすればいいなといふふうに思っ。そのことが、この子ども市議会のときに吉舎小学校の6年生の生徒さんが質問しましたし、第10回の吉舎の児童・生徒意見発表会でも日彰館高校の生徒が防災についても発言しておりますので、そういう意味も込めて、我々が地球温暖化に取り組まなくてはいけないということを申し上げて、質問を終わります。

○副議長(福岡誠志君) 順次質問を許します。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 清友会の山村恵美子でございます。お許しをいただきましたので、通告に従いまして、今回は4点について質問させていただきます。

本市におきましては、合併10周年の大きな節目を迎え、駅前開発ですとか市民ホール、それから新庁舎、農業交流連携拠点施設など、新しく三次を象徴するハード事業が完成のときを迎えております。そういう中で、新市まちづくり計画のうち、市全体の計画と旧三次市におけます計画についてはほぼ完了ということでございまして、その他の積み残しの事業はありますけれども、新市まちづくり計画は今年度で終了ということでございます。一生懸命、合併後10年、地域におきましても市民が力を出し合っ、知恵を出し合っ、地方の疲弊する今日を支えてまいりました。その中で、国のほうにおきましても、現安倍政権においてはこの選挙の大きなテーマとして地方創生ということ掲げておりますけれども、中国新聞で、今回の選挙について三次市の方の意見を2日間にわたって掲載しております。その中でも、やはり地域の人たちが感じているというのは、この地方創生という言葉、これは地方の大都市には当てはまるけれども、私たちが住むこの過疎の地であります地方、この創生にかける政治とは随分かけ離れて

くるのではないかという危惧を示されております。中でも、一生懸命そうやって地域でのNPO活動ですとか市民活動、そしてそういうところを支えてこられた市民の皆様が一生懸命事業をしようとする、何か思いを伝えようとする、そういう中で、やはり財源が必要なわけですね。それを何とか私たちのところに持ってきてほしい、そういうことで、一生懸命補助事業ですとか交付金制度のことを活用しようとして頑張っておりますけれども、その中で自分たちが専門的知識がないばかりに、必要な書類の作成ですとか難しい申請手続などを求められるケースも多く、そこで挫折してしまう、先に進めないという現状もあるわけです。やはりそういうところを一生懸命支えてくださるはずの末端の私たちの市の行政、そちらの力をぜひとも発揮していただいて、私たちの声が届き、それがまちづくりにつなぐような政策を打ち出していただきたいと思います。

そういうことで、この新市まちづくり計画、10年間市民の声をしっかりと反映して、各市町村が本当にそれぞれが1つになったなあという実感を持てるまちづくり計画になって終了という事になればよいと思うのですが、まずこの新市まちづくり計画について、この10年間の総括と今後のまちづくりへどうつなげていかれるのか、市長の見解をお伺いしたいと思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 最初に私のほうから、新市のまちづくり計画について総括的にお答えを申し上げ、具体的には担当部長のほうからお答えを申し上げさせていただきたいと思います。

また、冒頭に申し上げられました市民の声ということで、私自身も当然そういう貴重な声といいますか、市民の皆さんの声を市政に反映しながら、また市民の皆さんの視点に立って、これから市政運営をさらに充実をさせていかなければならないと思っておりますし、これまでの10年間というのは、言うまでもなく中心市街地を中心としたさまざまな施設整備を進めてきたのも事実であります。反面、周辺地域の人口が減少が著しいという状況下でも生まれたことも事実であります。そうした中で、第2次の総合計画の中で、そこらを周辺地域の定住対策をこれまでに重点化して、地域の特性、個性、特色ある地域づくりをぜひ実現をしていきたいと思っておりますが、各議員におかれましても、また市民の皆さんにおかれましても、そうした観点で建設的な御提言をいただきながら、一体となって市政運営を進められればいいと思っております。

それでは、新市のまちづくり計画について、少し私のほうから申し上げさせていただきたいと思います。

地域によって執行率等々、いろいろ御意見を頂戴しております、またそういう自治体があることも私も十二分に承知もいたしておりますが、しかしながら我々の基本的なスタンスとしては、地域間の均衡に配慮しつつ、さらに優先度の高い事業を可能な限りこの10年間努力をしてきたつもりであります。しかしながら、これまで御説明を申し上げておりますように、まちづくり

計画に位置づけられた全ての事業を計画内に着手することができなかった困難な状況があることから、昨年の7月以降、各地域審議会に対しまして、新市のまちづくり計画未着手事業についてのそれぞれの地域審議会にも検証をお願いしましたし、また行政もチームをつくりながら、副市長も私も含めて現地も歩かさせていただきました。そうした中で、本市としては、各地域審議会からいただいた意見具申の内容を真摯に受けとめまして、計画期間を5年間延長するということで表明した上で、先ほど言いましたような現地調査をして、結果として31事業をフォロー事業という名のもとで進めさせていただくということでまとめさせていただきました。また、あわせてこのフォロー事業に登載しない事業も、それぞれの地域の大きな願いといたしますか、要望があることも、ある事業がそれぞれの地域にあるわけでありますから、それもあわせて、このフォロー事業には上げておりませんが、地域の願いというものをやはり近い将来に実現できるように私自身も努力をしていくということの中でお話もさせていただいておるところでございます。

また、地域審議会の皆さんにおきましては、11年になりましょうか、本当に長きにわたってそれぞれの地域の願いを凝縮した新市のまちづくり計画をいかに検証していくかということの中で、真剣に取り組んでいただいたということについては、本当に行政を代表しまして心から感謝を申し上げ、また皆さんの思いを、行政としても可能な限り財政のほうを運用しながら努力をしていきたいと思っておりますし、残った、今回31事業以外の事業につきましても、決して将来にわたってやらないということをここで決断しておりませんので、一般事業の中でどうこれらを組み合わせっていくかということは、今後の我々の行政としても真剣に考えていきたいというように思っております。冒頭にその旨を申し上げて、個別にはまた部長のほうでお答えを申し上げたいと思っております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 今、市長が総括としてお話いただきましたけれども、こちらのほうは定例会の中で一般質問の中でたびたび取り上げられましたように、旧町村での事業は残念ながら未着手のものが127となっております。25年度では地域審議会におきましてそのうちの70事業を残して、さらに本年度、新市まちづくり計画事業検討委員会におきまして検証され、31事業を、今市長がおっしゃいましたけどフォロー事業として実施される見込みということで、これは11月中に各地域審議会のほうにも説明されて、議会のほうへも説明をいただいております。その時点で地域審議会の皆様からどのような意見が出されたか、まずはお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 先月の11月17日から21日までの間で、市内8つの地域審議会に対しまして新市まちづくり計画のフォロー事業についての説明を行ってまいりました。各地域審

議会からは、フォロー事業の実効性、フォロー事業の対象外となった事業の今後の取り扱いなどに関する御質問をいただき、それに対する説明も行ってまいりました。また、新市まちづくり計画の中に計画期間内に着手できない事業があることについて、地元としても苦渋の決断をもって受け入れたこと、道路事業について、今まで地元として全線改良にこだわってきたが、社会情勢の変化や市の財政状況等を考慮すると、今回の評価内容で、代替え、補完等が示されていることについて、やむを得ないとの御意見をいただくなど、御理解をいただいたものと考えております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) このフォロー事業以外の積み残しの部分、こういうところでやはり地域審議会のほうでは苦渋の決断をされたということもありますけれども、しかしながら、おおむねこの選択においては妥当性を認められておるということで、合併後の社会変化によりまして、市長も申されたように新たなまちづくりの取り組みを優先させなければならないこともありますし、今後の積み残しの部分、同じような計画では進めないにしても、やはり内容をしっかりと精査した上で進めていける部分は進めていくというお考えだと思いますけれども、これも25年度時点での地域審議会のほうの意見具申でも、そういうところでは結論を出されておりました。市から提案されましたフォロー事業から外れた事業につきましてですけれども、今お話では、今後全く着手されないということではないと。いろいろ角度を変えながら検討していかれるということでしたけれども、とりあえずはこの5年間延長されるということで、31事業を中心に、それ以降にまた長期化してくると思いますけれども、必ずと申しますか、着手される可能性は大であると思わせていただいてよろしいのでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 今回、本市として選定をしましたフォロー事業31事業につきましては、計画期間内5年間に着手を目途として取り組むわけですが、一部、用地交渉等困難な場合も想定をされますが、責任を持って事業の完了に向けて取り組むということでございます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 責任を持って完了させるという御意見いただきまして、ぜひとも、合併当初から非常に市民もこの事業の内容については期待もしておりますので、ぜひともそれは、内容は多少の変更はあるとしても長期間にわたって完了の方向性を見出していただけだと思います。

各地域審議会では、11月にこの説明がありまして、最終的に合意まで達したとは認識しておりませんが、今年度中に地域審議会を開かれる予定はどのようになっていますでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 地域審議会の今後のスケジュール等につきましては、まず新市まちづくり計画の延長に係る財政計画に関する説明が残っておりますので、その財政計画の説明を各地域審議会に対して行ってまいりたいというふうに考えております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) あと、財政計画の説明を残すところということですが、やはりこの全ての内容に関しまして、地域審議会から最終的な答申と申しますか、合意と申しますか、そういうところはまだ意見が出尽くしてないのではと思うんですね。ですから、財政計画の説明とともに、地域審議会としての最終的なくくり、その部分をしっかりと受けとめていただいて、今年度で終了ということを迎えていただきたいと思っております。

そして、この地域審議会ですけれども、27年3月をもって終了するわけですが、今後、残されたフォロー事業進捗のチェックですとか、またその他の積み残しの部分、それからまた新たなまちづくりに関しての市民の意見を聞く場が必ず必要かと思っておりますけれども、この地域審議会の中で、部長、その後は各自治組織などへ投げかけるというようなお話もありましたけれども、やはり自治組織だけではなくて、現在のような地域審議会、いろいろな団体の方が代表で審議をされる場、こういうところを継続してつくっていただきたいと思っておりますけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 地域審議会廃止後につきましては、一部地域審議会のほうから審議会にかわる別途の諮問機関等の設置に関する御意見もいただいております。今後、各事業箇所ごとのフォロー事業の執行状況につきましては、毎年度公開をする中でチェックをいただくよう、フォロー事業執行状況表なるものも作成をする中で公表していくように検討を今現在しておるといってございます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) その情報の公開ということはもちろんお願いしなくてはいけないので

すけども、審議の場、ぜひともそういうところ、審議会あるいは委員会、これから立ち上げられて、今後のまちづくり、やはり市民とともに前進していく体制をつくっていただきたいと思っています。再度、その辺のところどうお考えになりますでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 別途、諮問機関にかわる市民チェックの方法につきましては、どういったことが有用であるかということにつきましては、行政内で十二分に協議を重ねたいというふうに思います。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 内部におきまして協議を重ねてくださるということでございますけれども、本当にもう27年3月でおしまいになるわけですよ。時間は刻々と過ぎていくわけでして、そこにやはり市民の声が反映されないということが一番危惧するところです。もうこれは必ずそのような審議の場を設けていただきたいと思います。

次に、質問移らせていただきまして第2の質問になりますけれども、本市の道路整備につきまして、特にこれは安全面を重視した対策について伺います。

まず、救急車両の交通困難箇所についてでございますけれども、備北消防組合のほうで平成21年度、ちょっと古くなりますけれども、管内の、これは庄原と三次になりますけれども、国道とか県道、市道の通行困難箇所を調査されまして、これは広島県のほうに報告されておりますということですが、三次市におきましては、このような危険箇所、通行困難箇所を調査されておりますでしょうか。まずは、そこから伺いたいと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 救急車及び消防車の通行困難箇所の調査についてでございますけれども、三次市独自ではいたしておりません。先ほど議員おっしゃいましたように、広島県の厚生局、厚生の方になりますけれども、そちらと消防署が連携して調査されたものと、消防署がまた独自に、あるいは各出張所で詳細に調査されているものをいただいて、私たちが共有してるということでございます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 高齢化社会が急激に進む中で、国は高齢者の医療、介護につきまして、施設の受け皿から在宅医療、在宅介護にとシフトをして、多死社会への対応として進めており

ますけれども、24時間365日、自宅で高齢者なり障がい者の方安全に過ごしていただくためには、救急体制の確保というものが最重要であると思います。まさにその環境をつくっていくための道路整備、セーフティーネットの構築なくして、在宅での福祉体制は不可能だと思っております。備北消防の甲奴出張所におかれましては、ことしの1月に町内の救急車の通行困難箇所を調査されまして、これは議員間でも大変、私どものほうへお話いただくんですけども、甲奴町の道路の状況の悪さはこれはすごいねっていうことを、本当に議員の皆様も承知して下さっております。

実際もう救急車で出動される場合に本当に危険箇所が多くて、一刻を争う場合、大きなこれ障害となっております。調査結果によりますと、市道の幅でございますけれども、2.5メートル以下の路線が約20路線、それから箇所でございますと30カ所があるということで、中でも幅が2.1メートルですとか2.2メートルのところもあります。そこが真つすぐだったらいいんですけども、カーブであったりとか路側が軟弱であったりとか、ガードがなくてすぐ下に水路というような非常に危険な箇所を含んでおりまして、安全を確保できないところがあります。救急車両も、以前は幅が169センチだったものが189センチ、20センチ大きくなっておりまして、これは救急救命に関しまする装備をして、車両が大型化したということでございますけれども。先般の甲奴町の地域審議会におきまして、幾ら有効な車両を配置されても家の前まで入れない場合があります、地域まちづくり計画以外での市道の整備ということが、これはまたしっかりとしていただかなくてはならないという意見も出されております。その場で市のほうからの回答は、救急車両のまた小型化もこれも検討する余地があるのではないかというお答えをいただいておりますけれども、これ備北消防のほうにお伺いしますと、現在の装備のある車両から、また以前のような小型の車両に変えることは、これはちょっと今考えられないということですので、道路整備につきましては消防署のほうでも、これ強くは要望できない、どんな環境でも救急救命に向かうのが任務ですから一生懸命やりますけれども、しかし、一分でも一秒でも現場に早く到着し搬送できることが望ましいと、このような意見もいただいております。市民の安全・安心のために、最小限の道路整備に至っていないところがあるということで、これはぜひとも改善すべきだと思いますけれども、その辺のところいかがお考えでしょうか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 消防のほうで調べられております救急車の通行困難箇所というものには、全く通れないものではないけども、やはり救急搬送する方の安全性、あるいは車両の安全、そういったものを考慮して無理をしないという形で、手前で救急車をとめて、ストレッチャーなどで奥のほうへ迎えに行っておられるという、そういったケースもあるというふうにお聞きしております。いずれにしましても、そのお宅の家の前まで救急車が行けないという状況は確かにありますので、生命を守る、生活の安全・安心な暮らしを確保するという視点に立ったときには、やはり大変重要な問題だと思いますので、もちろん救急車等の緊急車両の通行困難箇

所というものも含めまして、あるいはまた別な角度で、地形的な危険度あるいは緊急度などに重点を置きながら、また用地確保というのが最大の事業をするための課題でありますので、そういった用地確保などの熟度、事業コストなどの効率性等、そういった総合的な視点で整備を計画して進めてまいりたいというふうに考えております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 今用地のことに触れていただきましたけれども、本当に実際救急搬送された地域の方のお話もありまして、高齢者が家からストレッチャーに乗せられて坂道を下って救急車のところまで運ばれると。消防隊員の方々には本当に申しわけなく思うし、感謝もしておりますけれども、運ばれる身からすると、やはり庭先まで入ってきてもらえたらどんなにいいだろうと思うと。で、市道を広げてもらうには、まず土地を提供するということになりますけれども、高齢者ばかりの集落で意見をまとめて要望に行くにも行けず、本当に途方に暮れておられるとの御意見をいただいております。小児救急にしてもしかりでございまして、受け入れ先は三次中央病院になるわけですから、甲奴からしますと、悪路のために余分な時間を5分10分費やす。それからさらに30分40分かけて、三次中央病院のほうへ搬送されるわけですよ。それだけでも甲奴での子育てが非常に困難であるという御意見も、これもいただいております。ぜひ消防署の調査結果を生かしていただいて、安全・安心のため積極的に用地確保などにつきましては、土地の提供がないなら着手できないというのではなくって、やはりこれは行政のほうでリーダーシップをとっていただいて調整をしていただきながら、しっかりと進めていっていただきたいと思います。

次に、今年度中に全線開通予定の尾道松江道へのアクセス道の安全対策について伺います。

既に開通しております三次東ジャンクション・インターにアクセスしております県道知三線については、開通後、交通事故が頻発するようになったと、これも一般質問の中にございました。そういうところを受けとめていただいて、ハード面の整備を行われまして、既にもう完了間近と伺っております。しかしながら、先月には4台の自動車事故による、非常にこれ危険な交通事故だったと聞いておりますけれども、そういうことが発生したりいたしまして、交通量がいきなりふえて市民の方も安全感覚がついていないということで、交通安全啓発活動などの対策も急がれているところでございます。

甲奴町におきましても、間もなくインターチェンジが全線これは開通ということで、高速道の開通ということで、甲奴町インターチェンジすぐそばの県道と交わる立体交差箇所につきましては非常に見通しが悪く、県道におりるには、大型車の場合、一度では回りきらないということで、1次避難退避場所というものは設けていただきましたけれども、危険度においては解消されていないということ、県の説明では開通後の交通量を調査した上で対応を考えるとのございました。また、同じ甲奴インターからのアクセス道、甲奴インター線においても、町内にあります西野地区の県道との合流地点での安全対策はなされていない現状がありまして、

インター線がかなりの坂になっておりましてスピードが非常に出やすいということ、市有地からの出入りも多い、そしてまた県道の手前で河川管理道が通学路となっております、これがインター線を横切っております。交通量がふえたり、他地域から来られるドライバーには通学路と認識できるものが全くありません。対策が後からついてくるということでは、地域の安全がやはり脅かされると思いますけれども、これらの箇所を含めた安全対策についてどのように進めていかれるか、お伺いいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) まず、市道西野300号線、通称甲奴インター線でございますけども、この路線につきましては尾道松江線開通後には、議員もおっしゃいましたように交通量の増加が予想されます。そして、この本路線は、平成27年3月に広島県の告示により管理者が三次市から広島県に移行する予定です。といいますのが、高速道路のインターチェンジはやっぱり県道以上の道路に接続をしていなければならないということで、そういった告示で移行するという予定でございますけども、県道宇賀矢野線との立体交差点、以前、宇賀矢野線と甲奴インター線の平面交差、先ほど議員もおっしゃいましたけども計画されていたというのを私らも聞いておりますけども、一応開通した後の交通量によって再考しようというふうに県のほうで方針を固められたわけですが、そのときに県もかなりの投資をして、御存じのように大型車が、若干まだ不便な部分があるかもしれませんが回れるようにということで、県のほうの費用でやっていただいて、今開通を待って、その状況によって通行量を確認して、実態に合った対応を検討するというので県のほうからも話は聞いております。ということで、どれだけの通行車が利用されるかということが一つのポイントになってくると思います。

それから、甲奴インター線と甲山甲奴上市線の交差の部分に西野大橋がありまして、その交差点、橋の手前まで急な坂になっておりますので、やはりそこはもう一つ、あわせて川の左岸側ですか、そこが通学路になっていて、非常に横断するのにも危険だということをおっしゃっていただきましたけども、そういったところではまず考えられるのが、1つ目は横断歩道、まず、左岸側の管理道から横断する場合の横断歩道が考えられると思います。そして2つ目は、下り坂とおっしゃいました。急な下り坂ですから、段差をつけて減速や注意喚起を促すカラー舗装であるとか、また注意喚起の路面標示、また今度は路面とは違って立体的に設ける看板等の注意喚起の看板、そういったものも考えられると思います。そういったものについては、横断歩道につきましては公安委員会、警察になりますので、やはり警察の方の立会、そして学校の関係者の方、地元の代表の方、そしてもちろん支所、そして土木課も一緒に行ったり、そういったところの関係機関が集まって、まず現地でどういった方法を取り入れて整備していくかということをお互いの立場から話をして協議をしていくことが、まず一番大切なことだと思います。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） ぜひともこれは早急に、その現地をまず見ていただいて調査していただいた上で、しかるべき対応をお願いしたいと思います。

続きまして、またこちらのほう通学路になりますけれども、安全についてですけれども、教育委員会のほうでは保護者会と危険箇所調査を行っておられますけれども、現時点での改善に向けての進捗状況はどうなっておりますでしょうか。お伺いいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 通学路の安全確保につきましては、平成23年度に三次市と広島県北部建設事務所、三次警察署で検討会を構成しまして、学校、PTAの協力を得て通学路の安全点検を実施し、また平成24年度においては全国一斉の緊急合同点検で、道路管理者と警察、教育委員会及び学校で通学路の調査を実施したところでございます。これらの調査で対策が必要とされた231カ所につきまして、それぞれの道路管理者等で安全対策を講じ、昨年度までに120カ所の対策が完了しております。今年度、この取り組みを継続していこうと、そして着実かつ効果的に実施していくために、国土交通省三次河川国道事務所、広島県北部建設事務所、三次警察署、学校代表、PTA代表、三次市及び三次市教育委員会を構成員といたしまして、三次市通学路交通安全推進会議を立ち上げました。この会議の中で、基本方針となる三次市通学路交通安全プログラムを策定する予定でございまして、このプログラムに沿って通学路の交通安全確保に関する対策を実施していきたいと考えております。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） この交通安全プログラムですけれども、これは何年間にわたり、その対策を考えられるということなんでしょうか。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 交通安全プログラムにつきましては、今年度策定を考えております。これにつきまして、先ほど申しました推進会議の中で、それも今後ずっと設置をしていこうということ、それから継続性を持って安全対策を進めるということで、調査等も定期的に進めるということしております。これについては、終わりを特に、現在のところはそのプログラムをいつまでに終わるということを考えてはおりませんので、組織そのものも継続して安全対策に当たっていけるようにしていきたいと考えております。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） 231カ所で現在120カ所が完了ということで、ほぼ半分ということですから、これからまた新しい箇所もふえてくると思いますけれども、ぜひともやはり対策のほうを早急に進めていっていただきたいと思います。

続きましては、通学路としてこれ扱われるかどうかということですが、保育所への送迎に使われます、これ甲奴町のまた市道になりますけれども、市道の五反田井掘線ですけれども、こちらは新市まちづくり計画に載ってございましたけれども、今回フォロー事業から外れた路線になっておりまして、本郷地区の八幡さんの下の五差路部分がございます、ここが非常に見通しが悪くて危険ということで、せめてその部分だけでも安全対策を講じるべきだと思いますけれども、その辺のところ、いかがお考えでしょうか。

（建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長（花本英蔵君） 井掘地区における市道の緊急箇所につきましては、危険度や緊急度に応じて安全施設などの整備を検討いたします。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） ぜひとも早期な対応をお願いいたします。この高速道路という大型事業に伴いまして、地域の環境も大きく変わってまいりまして、市民の安全をしっかりと確保されることをお願いして、道路に関します質問は終わります。

続きまして、3番目の質問でございますけれども、本市におきましては男女共同参画社会の実現に向けまして、平成16年4月、三次市男女共同参画推進条例を施行し、17年3月には三次市男女共同参画基本計画を策定され、22年3月には、さらに第2次計画を策定して、さまざまな事業を行っておられます。その間、社会は刻々と変化いたしまして、家族形態も多様化し、ひとり親家庭がこれが大変な増大をしてまいりました。しかし、国においては法の整備がなかなか進まずに、社会の中で厳しい環境の中に置かれております。これは22年、ちょっと古い調査になりますけれども、全国で児童のいる平均的な家庭の年収が658万円に対しまして、父子家庭では455万円、母子家庭で291万円と、大きな開きを見せております。これがさらに未婚親家庭では、これデータがないわけですが、母子家庭よりも収入はさらに低いと推定されております。そんな中で、昨年、平成25年になりますけれども、9月4日、最高裁判所は結婚していない男女間のこの相続差別は違憲であるという判決を下しております。それを受けまして、25年12月5日には、民法の900条4項のただし書き前半部を削除し、改正された部分は遺産相続についてでございますけれども、結婚していない男女間に生まれた子ども、いわゆる婚外子の相続分は結婚している男女間に生まれていた子ども、嫡出子の2分の1となっております。

したけども、その部分が削除されて同等の扱いとなりました。この民法改正は、遺産相続にかかわるものですが、どんな環境に生まれたとしても、子どもは平等な権利を持つことが明確に示された判決でございました。一方、所得税法におきましては、寡夫、これは夫人の夫と夫の、男性、女性ともにですけれども寡夫控除がありまして、ひとり親家庭への措置がありますけれども、未婚の親に対してのその控除はないわけでございます。税額によって保育料などがひとり親家庭、またひとり親家庭医療費公費負担などの親の負担軽減が図られておりますけれども、未婚の親の場合、寡夫控除がないということで税額がアップしてまいります。軽減策が受けられない場合が出てくるということになります。そこで、他の自治体におきましては、税制に先行いたしまして、保育料などの計算においてみなし適用ということで、寡夫控除のみなし適用を行う例があります。本市は現在行っておられないと思っておりますけれども、未婚の親に対する不公平を解消するために、このみなし適用の導入を実施されますよう提案いたしますが、お考えを伺います。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) ひとり親家庭への支援として、保育料については児童扶養手当、またはひとり親家庭等医療の受給対象保護者に対して減免措置を行っております。未婚のシングルマザーについても、他のひとり親と同様に先ほどのいずれかの要件に該当する場合、減免措置等を講じているところでございます。しかしながら、先ほど御紹介のありました税制上、控除の対象となっていない未婚の寡婦または夫の夫ですけれども、方に対しては寡婦控除のみなし適用については、現在本市では対象と税制上やっておりますけれども、今後の検討課題とさせていただきます。よろしくお願いいたします。お聞きしております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 今後の検討課題ということでございますけれども、やはりひとり親、そして特にこの未婚の親に関しましては、先ほど申しましたように非常に所得も低い、また1人で子どもを育てるところで大変な環境の中での生活を強いられているわけですので、やはりこれはもう明らかに不公平であることは確かなことですから、ぜひともこの寡婦控除のみなし適用を積極的に取り入れていただきたいと思っております。

次に、働く親にとって、また子どもの放課後の居場所である放課後児童クラブ、放課後子ども教室ですけれども、これも特にひとり親家庭にとってはなくてはならない支援事業でございます。今回、法改正に伴いまして、三次市子ども・子育て支援事業計画の中にもありますように、児童クラブでの受け入れがおおむね小学校3年生までとなっておりましたのが6年生まで拡大されるということでございますけれども、子育て支援の中で大きな進歩であると思っております。ただ、この施設の現在の面積、それから指導者の数につきましても、拡大、増員

がなされないといけないと思いますけれども、その辺の確保のめどということは立っておりますでしょうか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 放課後の子どもたちの居場所といたしまして、16カ所の放課後児童クラブ、6カ所の小規模型放課後児童クラブ、6カ所の放課後子ども教室の合計28カ所が現在ございます。このうち地域等で運営をいただいております小規模型放課後児童クラブにつきましては、児童の状況等や地域の実情に応じて4年生以上の児童の入会が可能となっているとともに、放課後子ども教室につきましては、6年生までの児童を対象とした事業として運営がされているところでございます。

お尋ねの放課後児童クラブにつきましては、現在既に十日市、八次、三良坂小学校区を除き、6年生までを対象とした受け入れを実施しております。実施できていないこの3つの小学校区につきましては、現在クラブの増設に向け、関係機関との協議を行っております。また、指導員につきましても早期にハローワークへの募集を掲載するなど確保に努めまして、平成27年度からは全てにおいて6年生までを対象とできるよう現在受け入れ態勢の整備を、間に合うように整えていきたいと考えております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) せっかくこの子ども・子育て支援事業計画に載っております私たち保護者、家庭におきましては大変な支援事業ですので、必ずこれは早期指導員の導入でありますとか、また場所の確保についても進めていっていただきたいと思います。

最後になりますけれども、4番目の質問に移らせていただきます。

使用済み紙おむつのごみの無料化について伺います。

子育て日本一を目指す本市におきまして、また福祉の充実という面で既に多くの自治体を取り組まれている紙おむつの無料化を提案いたします。事例といたしましては、東京とかの調布市、八王子市、あきる野市など人口の多い自治体、もちろんごみの量も膨大でして、大変なこれは経費がかかるところでございますけれども、子育て支援、福祉の視点から、無料ごみ袋の配布やステッカーなどを配布されて無料収集を実行されております。ぜひともこの紙おむつの無料化、三次市におきましても実施していただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 私のほうからは、高齢者の方のおむつの関係につきまして御答弁をさせていただければと思っております。

要介護の認定を受けられる高齢者の方が増加することに伴いまして、その介護に携わる御家族の精神的、経済的な負担もふえてまいります。そうした、その負担を軽減する制度としての介護保険制度を利用させていただいているところでございます。先ほど議員さんから御紹介いただきましたように、他の自治体では在宅介護の方の紙おむつの処理費の軽減のためにごみ袋の無料配布を行っている例もあることから、本市でも取り組んではどうかという御提案をいただきましたけれども、三次市の場合、ごみ袋は他の自治体と比べましてかなり安価に設定されておりまして、30リットルの1袋のごみ袋が22円というふうに設定をされているところでございます。仮に寝たきりの方で、年間使用枚数を200枚として試算してみましたところ、ごみ袋代が年間4,400円、一月当たりが約367円という負担という現状であることから、現在のところ紙おむつの処理費用を軽減することは考えておりません。なお、在宅の介護度が高い高齢者を介護されている御家族に対しましては、本市におきましては紙おむつ等の介護用品の支給事業も行っております。今後もこれまでのそういった総合的な制度の中で介護世帯への在宅支援に努めてまいりたいと考えております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 年間で約4,400円ということで、そちらの費用もそんなにはかからないというお考えだとは思いますが、ただ在宅で介護されてる場合には、これ4,400円、高齢者福祉施設などへ入所されますと、そのおむつ代というのはもうその施設の産業廃棄物として出されて、それはもうもちろん利用者には利用料は求められないわけですよね。そういうところで、やはり、じゃあ施設に預けたほうが、うちで一生懸命しんどい思いして介護して、またそういうところも、少しであつてもでも費用はかかるわけですから、そういうところのやはり公平性っていうのがなくなってくると。わずかなことですから、何とかこれは実行していただきたいと。本当に、そうはいわれましても、金額もそうですけど、ごみ出しから含めて全てやっぱり家族には負担がかかるわけですし、そういうところ、わずかなことでしたらぜひともこれは実施していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 介護保険制度における紙おむつの処理費につきましては、先ほどありましたように特別養護老人ホーム、これの入所施設の入所者の方につきましては、議員の御指摘のとおりおむつにかかる費用が介護給付費の中に含まれております。この場合、利用者の方には紙おむつ代としての直接の負担ではございませんけれども、全体の利用者負担という中で、応分の負担をされているということでございますので、全く無料というわけではございません。在宅に対する在宅支援という形で総合的な中での支援に努めてまいりますので、どうぞ御理解のほどをいただきたいと思っております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 理解していただきたいということでございますけれども、本当に少ないそういう支援の手を差し伸べることもできないのかと思ってしまうわけです。やっぱり特養ホームなどでは、やはり1人当たりにも、もちろん全く0円ではないと。ただ、かかる割合からいけば、非常に年間4,400円の家庭のごみから比べるとぐっと少ない額だと思いますので、そういうところ、やはり公平性を持ってしっかりと見ていただいて、反映していただきたいと思っております。現在そのお考えはないということですが、ぜひとも検討していただきたいと思っております。

一方で、次に子どもの、お子様の紙おむつのごみ無料化につきまして、こちらのほうはどのようなお考えをお持ちか伺いたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 子育て世帯への紙おむつの処理費用の負担の軽減につきまして、先ほど高齢者の介護に係る紙おむつの対応でもお答えをしたところでございますが、本市のごみ袋が他市に比べて本当に安価で設定をされておりまして、経済的に負担が多大であるという認識は今持っていないところでございまして、ごみ袋の無料配布については、現在のところ考えておりませんが、子育て世帯への支援につきましては、大きく子育てにかかわる経費の負担というところも大きな柱とはしてるところでございまして、今後もニーズの把握に努めながら、さらなる支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) しっかりと検討していただいて、ぜひとも本当にわずかなことではありますけれども、やっぱり日々の暮らしの中でそういうところを軽減していただくということは、これは本当に子育てにとりましても福祉に関しましても、大変重要なことと思っております。小さなことですが、1つずつの積み重ねで、大変それが保護者の負担あるいは介護される家族の負担になっております。それが現実ですから、しっかりと御検討をお願いしたいと思います。

三次市におきましては、本当に子育て日本一を目指す、あるいは高齢者に優しい地域づくりということで、数々の政策を展開されておりまして、それが私たちの生活の上でも、本当に花開いている部分は多いわけですが、さらに、しっかりと充実した、そして本当に私たちが住んでよかったと思える三次市になるように、これからも御努力をお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（福岡誠志君） この際しばらく休憩いたします。

再開は15時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時20分——

——再開 午後 3時35分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（福岡誠志君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 清友会の保実でございます。本日の最後の質問者でございます。皆さんお疲れと思いますが、何とかいい答弁をいただきますようよろしくお願いをいたしたいと思っております。

今回は大きく3点の質問を行います。その前に一言。衆院選挙真ただ中ではありますが、時の政権の意向で幅広い情報が一方的に秘密に指定される秘密保護法が、あす12月10日、多くの懸案を残したまま施行されます。また、73年前のきのう、12月8日は真珠湾攻撃太平洋戦争の開戦の日でもあります。きょうは12月9日、その真ん中の日でございますが、私は市民の暮らしが一番をモットーに質問をしたいと思っております。

まず、大きく1番目の質問に入りたいと思っておりますが、1番目の健康な食事の認証マークについて伺いをいたします。

厚労省は、平成25年6月より日本人の長寿を支える健康な食事のあり方に関する検討会を設置をいたし、ことし10月に報告書を取りまとめられております。その主なポイントは、日本人の長寿を支える健康な食事の捉え方を整理し、2つ目に、生活習慣病の予防に資する健康な食事を事業者が提供するための基準を策定をし、3つ目に、健康な食事を普及するためのマークを決定をしております。濟いませぬ、資料のマークを出していただきたいと思っております。皆さんのほうにも資料をお配りしておると思っておりますが、皆さんにはカラーではございません。これは、全国へ厚労省のほうで募集いたしまして、これが決まったマークでございます。このことは、山本市民病院部長、通告をしておりますので御存じかと思っておりますが、どういうふうな内容かも含めて、わかるとこまでいいですから皆さんに説明をお願いをしたいと思っております。

（市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 健康な食事の認証マークの推進について御質問いただきました。お答えを申し上げます。

厚生労働省では健康寿命の延伸を図ることを目的として、昨年6月に日本人の長寿を支える健康な食事のあり方に関する検討会を立ち上げ、本年10月開催の検討会で報告書として取りまとめられたものでございます。この中で、健康な食事の認証マークが決まったというふうに承知をいたしております。この報告書によれば、成人の1食当たりのエネルギー量を650キロカロリー未満とし、必要な栄養バランスや食塩量などの基準も設けられております。これらの基準を満たしている場合に、事業者が自主的に健康な食事の認証マークを表示することができるというふうにされております。この認証マークのデザインをモニターでごらんいただければと思いますが、まず主食は黄色に稲穂をあしらっております。主菜は肉の赤に魚のうろこをデザインし、副菜は緑の野菜をイメージしたもので、栄養バランスが一目でわかるよう工夫をされております。この「健康な食事」認証マークの対象となるのは、コンビニエンスストアやスーパーの弁当、総菜、そのほかレストランのメニューなどでも表示ができるというふうになっております。この健康な食事の認証マークの表示は、生活習慣病の発症予防、それから重症化予防、そういった動機づけの意味にもなる大変有意義な取り組みであるというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) よく調べていただいて報告をしていただきました。

そこで、1つ御提案でございます。

今市立中央病院、そこの売店の弁当とかレストランがありますよね。そこでこういうマークを進めるといってお考えはないでしょうか、あるでしょうか。お伺いします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 厚生労働省では、近いうちにこの認証マークを使う際のガイドラインをつくり、来年、平成27年4月から運用を開始をするというふうにしております。このガイドラインが示されましたら、速やかに市立三次中央病院内の売店、あるいはレストランの事業者に対してお知らせをしてまいるように予定をしております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 市立中央病院の管理者でございます増田市長、それでよろしいでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

おいて行う当日投票者数の割合は減少傾向となっております。

投票区の見直しの目的は、主に3点あります。まず、合併前の各市町村が名簿登録者数や地域性等で設置した投票区は、人口減少や社会状況が変わってきたため、このたび統一した基準により適正化を図ります。2点目に、国の法改正により選挙執行経費の基準額が改正され、選挙委託金が減額される中、三次市行財政改革推進計画に計上し、執行経費の削減を図ることとしております。また、3点目に、投票区を統合することにより選挙の執行管理が効率的になり、投票区の立会人の選任や投票管理者等、投票事務従事者が確保しやすくなるということで見直しを行うということで意見聴取のほうを行ってまいったところです。

議員が御指摘のことにつきましては、見直しの素案は現在の投票区域を基本に、隣接する投票区域を統合するとしています。今議員御指摘されましたような状況となる地域もございます。そういった地域がございますので、皆様の意見を聴取して、どういたしますか、反映をしていきたいというふうに考えてきたところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 濟いませぬ、私が先へ飛んで質問してしまっぺ、今目的等、お話をさせていただきます。再度お聞きするんですが、その説明会の会場でどういふうな意見が出ましたか。重立った意見だけでいいですから。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長（上野哲之君） 説明会の住民自治組織の役員の方を中心に行ってきたわけでございますけども、主に、川西地区以外にも各地域から出ましたことは、統合することによりまして、どうしても投票所へ行く距離が長くなると。そういうような場合、代替案というか、そういったものはできないもんかどうかというようなこと、それから、選挙管理委員会としては投票率を向上するにもかかわらず、統合することによって投票率が下がるのではないかという御意見も頂戴いたしました。

以上でございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 全部は覚えてはおられないと思うんですが、私はここへ全部ちゃんと調べてメモしとります。投票所に行きたくても行けない人が出ると思うが、どういふうに考えとられるかということに対しての答弁で、行けなくなると判断はしていないと、あなたは言っとるんです。それとか、明るい選挙推進協議会とか高齢者、弱者とかいろいろありますんで、介護者などとね。市の福祉事務所に意見を聞いたことがありますかと、そういうこともあった

でしょう。それとか、地域の投票に行かれない人、この人たちをどうすればいいんですか、代替えで何かバスでも出すようなこと考えておるんですかというふうな質問に対して、そういうことは考えておりませんと、非常に冷たい答弁だったというふうに私は聞いております。

それと、これを12日にして、9月22日に三次市住民自治組織連合会の定例会でも説明されておりますよね。そのとき出た意見はどんな意見でしたか。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) 定例会におきましても同様な御意見があったと思うんですけども、投票区を見直すことによって、ちょっと定かに覚えてないんですけども、交通機関とかそういったもので投票所に行けるような方法はないものかどうかというような御意見もあったと思います。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) そのとき私も聞いておりますのが、これでは地域にとって重大な問題で、政治参加の機会を奪われるんじゃないかと、出張投票はできないものかとか、これらも全く検討も配慮もされず機械的に線引きされ、選管の使命を放棄してるんじゃないかと、そういう意見も出たというのは覚えておられますか。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) 選挙管理委員会の職務を放棄したというような御意見は私は記憶にはございません。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) そういう言葉を覚えてないというか、聞いてないというふうなことを水かけ論してもしょうがないですから次に進みますけど、それでは選挙管理委員会の使命とは何ですか。お伺いします。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) 選挙管理委員会の使命は、公平で公正な選挙の執行ができるというものが第一使命だと思います。また、先ほど言いましたように投票の行為というのは住民の有権者の基本的権利であるということで、その行為は民主主義の根幹をなすもの

でございます、投票率の向上等、促進していかなければならないというような使命があるというふうに認識しております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) そうですね。主権者はあくまでも国民でございます。本当は有権者の意見もしっかり聞いてというふうに私は思うんですが、この素案をつくられたのはどういうふうな、選管でつくられたんですか。選管と一番一緒になって投票率なんかも一生懸命上げようと苦労されておる明推協さん、そこは相談をして素案をつくられたんですか。お伺いします。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) 素案の作成につきましては、選挙管理委員会が主体で行っております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) この投票所の削減もですが、ポスターの掲示板、これについても見直しというふうな方向で動いておられるのかどうか、お伺いします。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) ポスター掲示場につきましては、公職選挙法並びに市条例により現在415カ所設置しております。各投票区の選挙人名簿登録者数や区域の面積により設置数が定められており、見直し素案では投票区の減少によりポスター設置場所もあわせて見直すこととしておりますが、現状維持の御意見もあることから、検討をしているところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) ポスターの掲示板というのはやっぱり、新しく新人さんが出ようとするときに非常に知名度の低かった場合にポスターの掲示板が減ると困るというふうなこともあると思うので、その辺は十分に検討をして、それこそ地域住民の皆さん、そういった方にも意見を聞きながら慎重に前に進めていただきたいと思いますけど、この先ほど言いました投票所の数の問題と、この掲示板の数の問題、これ掲示板の場合は条例改正をしないといけないと思うんですが、投票所のところは条例は要りませんが、でもこれはほとんどセットですよ。セ

ットでお考えだと思うんですよ。そうした場合に、前回、昨年ですが、投票所の質問をしたときにも、しかるべきときには議員さんのほうにもどういうふうな状況かというのを説明すると言われておりましたが、いつそういうことをされようと思っておられるんですか。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) まず、投票所並びにポスター掲示場の数の条例化という事なんですけど、これは条例規定ではございません。条例ではなくって、選挙管理委員会の規定で定めるところでございます。

また、ポスターの掲示場につきましては、告示ということで対応しております。

それから、先ほど議員の、いつ議会といいますか、そちらのほうへ説明をするのかという御質問だと思うんですが、これは、まず現在素案について、どういいますか、住民の役員の皆さん方に意見を聴取した段階で、今度はこれを、今修正をしておるわけなんですけども、原案という形でそれぞれ住民、また自治組織とか、住民の皆様、それから議員の皆さんですね。それから、パブリックコメント等を実施する中で、前に進めてまいりたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 12月1日でしたか、また住民自治組織連合会ですか、あれを開かれまして、今回の衆議院選挙のことの説明されてましたよね。12月1日じゃなかったですかね。明推協のほうへ説明をされとると思いますが、その最後の説明の終わりに言われたのが、この見直しに関しては延期にするということと言われたと思うんですが、それちょっと確認をさせてください。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) 今現在、素案の修正を行っているところでございます。素案では、来年4月の統一地方選から実施というように計画しておりましたが、今回の衆議院選挙はですね、また来年4月の統一地方選挙で事務期間が必要でございます。現段階では、来年の統一地方選で実施するのは難しいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) これ、素案だと言われましたよね。素案だと言われても、実施時期については平成27年4月予定の統一選挙から実施をしますとありますよね。これ見ますと、これも

う決めて、目標というか、施行日というか、これを実施するのを決めといてやっておるんじゃないんですかね。これ、ちょっとおかしいんですね。見直しの今後の進め方というところを見ますと、住民自治組織をもとに地域住民の方々への説明を行い、市民の皆様から意見をお伺いし、あわせてパブリックコメントをした上で再度検討をし、というふうなこと、もんもん書いてありますよね。その下に、実施時期については平成27年4月予定の統一選挙から実施をいたします。おかしいと思いません。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) 素案の段階におきましては、そのスケジュールに沿って行う予定でしたが、ただ住民説明会、役員の方の説明会を行い、また意見を聴取する中で修正が必要であるというふうに判断したために、この素案に示した計画では難しいというような状況に至っております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 私も平成22年にもこれ質問しておりますが、私は神石高原町へこれを勉強に1人行ってきました。あそこですら1年かかるとるんですよ、見直しに入って。その倍以上ある面積の、人口はあそこは1万人ちょっとですから、ここは4万5,000の有権者がおるんですよ。広さも全然違うんですよ。そんな簡単に何カ月間で、これ皆さんに住民に説明をして理解を得るということはまず無理だと、あなたは思いませんか。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) 素案作成の段階におきましては、選挙管理委員会の考えとしましてはそのような素案を示させていただきました。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) いや、私が聞いたのは、この短期間の間にそういうふうに住民に周知徹底できますかということ聞いたんですよ。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) 住民自治組織を中心に、また住民説明会を実施して、そのように理解していただけるものと判断いたしました。判断して作成をさせていただきました。

た。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 何度も言うようですが、12月1日に初めて中止をするという話をされて、明推協さんにも9月に入って初めて説明されとりますよね。そして、12月1日に明推協さんが、やっぱり一応延期にすると、時間がないと、忙しいというようなことだったらしいんですが、どう考えても、住民に全部説明をして歩いて、それ理解をしてもらって、それから今度来年の4月の統一選挙に間に合わせる、まずそれは無理であるとは思いませんかって私言ようるんです。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) 素案の段階では、統一地方選に間に合うように実施してまいりたいというふうな考えで作成をいたしました。現段階では、こういったことで、衆議院選挙等ありましたので、なかなか難しい状況にあるということを判断いたしまして、来年の統一地方選では困難であると、難しいというように判断したというところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 時間の関係もありますからこれ以上余り言いませんが、最後に、やっぱり住民の、市長は住んで優しい三次とかというふうなことで、ぬくもりのあるとかやっておられるんですよ。あなたが今言っとることは上から目線で、市民の気持ちを全くわかってないですよ。これは私が、平成22年かな、質問しました。質問の中で言いました。これ、あのときに、質問のときに言ったんですが、2007年12月22日のがんのため58歳で亡くなった山本孝史という参議院議員が、2006年12月の国会で、酸素吸入を装置しながら登院して、当時の総理、第1次安倍内閣の安倍さんに対して、残された家族の未来を託す最後の選挙なのに、私は小さい50床以下の病院に入院しているからというだけで投票ができないと泣きながら、これは代表質問しとるんですよ。そのときの、あの傲慢な安倍総理でも、当時これをすぐ選管を通して県のほうへ全部通知をして、優しい選挙方法しなさいということで、20床ぐらいしかない小さい病院も、この山本孝史さんは投票できたんですよ、死ぬ前に。それだけ1票というのは大事なんですよ、重いんですよ。有権者、市民が主役なんですよ。ですから、もうちょっと丁寧にもう少し進めていただきたい、それだけを申し上げまして、3番目の有害鳥獣に対するの質問に入りたいと思います。

大型鳥獣が市街地に出没した場合の対応はどうかということで質問するわけですが、今回の私の質問は、危害を及ぼすおそれのある野生鳥獣への対応ということで質問をいたしま

す。

近ごろ、イノシシに襲われたという報道をよく聞くわけですが、12月1日の新聞、テレビでも報道されておりましたが、山口県の岩国市で男女2人が相次いでイノシシに襲われ、頭や腕や足などをかまれて、いずれも重傷という報道をされております。本市でも8月6日の大雨のとき、馬洗川の増水によりイノシシが町中を走り回り、取り逃がしたと聞いておりますが、このような場合の危機管理体制はどのようになっているのか、まずは伺いをいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 危機管理体制でございますけれども、全国的にイノシシや熊、あるいは鹿等の野生の大型の鳥獣が市街地に出没をし、交通の妨げでありますとか、ひどいときは人への危害を与える事案がたびたび報道されているところでございます。市街地に大型鳥獣が出没した場合には、住民の安全を第一に考えて、人的被害の発生防止を最優先とした対処が求められると認識はしております。具体的な対応につきましては、市、警察、県、それぞれ関係機関で現地の状況を考慮し協議した上で具体的に対応を判断をしていくこととなりますけれども、本市の役割としては有害鳥獣駆除班へ出動を依頼し、駆除班による市街地から山野への追い払いでありますとか、あるいは捕獲をするということでございまして、住民からの通報などに迅速に対処するために関係部署間で緊急連絡網を作成をしております、不測の事態に備えているということでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 市街地に出てきて走り回ること、それとか、そういうときに法改正もあったんじゃないかと思うんですが、麻醉銃とかというものは使えないんですかね、こういうときに。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) このたびの鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正によりまして、集合住宅地域等における麻醉銃の取り扱いについては突発的に出没した鳥獣に対応するため緊急的に行う捕獲を想定したのではなく、事前に許可を得た計画的な捕獲のためのものです。よって突発的な出没に対する対応については、これまでと何ら変わっておりません。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) わかりました。ですから、今急に出てきたことに対しての麻醉銃は使え

ないというようなことだと思います。ですから、今までどおりということですね。

それでは、濟いません、皆さんにお配りしております資料、2枚目なんですけど、映してもらえますか。

これは有害鳥獣による被害状況と捕獲頭数を示したもので、これはことし、平成26年11月農政課からいただいた資料を棒グラフと線グラフで示したものでございます。23年、24年、25年と被害面積、金額、だんだんとなってきております。なぜか、これ減っていかなくてはいけないのに、イノシシもどんどん駆除しているのに、こういうふうには被害面積、金額が同じようにふえているという、この状況、部長、これ見ましてどういうふうに感じますか。お伺いします。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) この資料を見ますと、有害鳥獣の駆除頭数は、駆除班の精力的な活動によって増加しております。被害面積については、有害鳥獣の被害の防止、軽減を図るため、農業者の防護柵の設置や駆除活動を初め、市広報や研修会の開催など啓発事業を実施しておりますが、農作物の被害面積は減少してない状況にあります。有害鳥獣の被害についてはさまざまな要因が考えられますが、これまで山合いの農地に侵入防護柵を設置して一定の防止効果があったものが、イノシシ等が侵入防護柵をしていない平地の集落周辺に出没したことが農作物の被害の増加要因の一つとして推測されます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 部長が今言われたの、それも1つでしょう。私も思います。ですが、この図を見てもうように、本当よく見てくださいね。それというのは、さっき言いました、イノシシがこの8月6日に十日市を走り回ったという、雨が降って。これは馬洗川の水がふえて、飛んで出てきたんです。あつこの中洲とか里山におけるイノシシが出てくるわけですよ。ですから、里山のすみついとるイノシシとか鹿を退治しないと、幾ら頭数ばかり上がっても、駆除の、だめじゃと思いませんか。それも、これが、ですから捕獲すれば被害減るといふもんじゃなくして、とつてもとつてもふえとるといふことは、今言いましたように、やはり里山にすみついとる鳥獣が退治できてないということなんで、獣対策のはずが、いつの間にか害獣対策になつとるんじゃないかと思うんですよ。その辺はいかがでしょう。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 議員の御指摘のように、イノシシ等の潜み場所が里山周辺に移動している可能性もあります。鳥獣被害の現場でのイノシシ等の侵入路等の分析を行い、より効果的な防護柵設置や駆除を推進するため、効果的な防護柵設置や駆除を推進するため、有害鳥獣駆

除対策協議会でも情報共有や周知を図っていききたいというふうに思います。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 私が言った里山にすみついとるというのを、それを狙わんとだめだというのと、里山に寄りついてもない、山奥におけるイノシシを幾らとってても被害は減らないんですよ。ですから、頭数はふえとるけど被害がふえるというようなことは私は言ったわけなんですけど、防護柵等でやる場合も、確かに集落でやって、その地域はやっとるけど、どうしてもやってないところがあるから、そっから入ってきて、どうしてもそれがふえてくるというようなことも、そういうことを言われたんじゃないと思うんですが、3月の対策会議のとき、里山にすみついとる分を何とかしてくれと、これは一番いいのは箱わなだと思うんですが、その辺を協議会の中で皆さんと協議をしてもらえばありがたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 議員の言われるように、山の中のイノシシよりも、やっぱり被害を及ぼす里山のイノシシを捕獲するほうがより被害を少なくするということだと思いますので、そこらの、里山での被害が出てるとこ、防護柵をしてもどうしても被害が防止できないところについて、箱わなの設置とかというのは検討していきたいというふうに思います。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) よろしくお願いをします。それと、今先ほど言われましたことなんですが、集落で取り組む場合、金網やフェンスなどの資材費に対して市は補助金を交付しておりますが、県の事業として、去年は三和町の成広谷地域、そして本年度は糸井地域で県のモデル事業をやっておりますが、これはたしかことし、26年度で終わる予定ではないのでしょうか。お伺いします。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 議員言われるように、今の集落で取り組む獣害被害の対策の事業、県の100%事業ですけど、今年度で終了する予定です。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 来年度終わるということで、市のほうで何か考えておられますか。お伺

いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 有害鳥獣につきましては、農業を営んでおられる皆さんには大変に被害をこうむられておるということで、我々も深刻な思いしております。したがって、結論的には拡充で市としても県の補填をするというつもりでなしに、市として拡充の思いを持ちながら、来年度予算編成当たっていきたくて思っております。

そして、今資料として出していただいておりますが、我々も1,100頭余り、鹿を含めて捕獲、駆除しておる、さらには被害面積がふえておる、そこらの十分検証をして、どういうところが問題があるのか、どういうところに力を入れなければならないか、そういう分析をしないとけないとつくづく感じさせていただいております。例えば駆除はどの方面で、どういう、何十%ぐらい占めておるとか、あるいは被害は防護柵をしてあったところが被害を受けとるのか、ないところに被害を受けたのか、そこらも十分担当課としても分析させるように指示していきたくて思っております。市としての見解、市としては助成について後退するつもりはありません。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 市長みずから答弁いただきました。拡充というような話もありましたが、ここで1つ提案でございます。本市独自で県がやっとなようなモデル事業、これは県のほうも150万円ぐらいだったと思うんです、1カ所、年間。ですから、今現在予算を組んどられる、今年度の組んでおられるその予算の中でもできるんじゃないかなあと。これ、かなり県のモデル事業は効果が出るとという話も聞いておりますので、ぜひ検討していただければと思います。

次に、鳥獣被害対策実施隊についての質問をさせていただきます。

平成26年4月末時点の資料では、広島県内23自治体のうち、22自治体が被害防止計画を策定し、そのうち21自治体が設置をし、隊員の構成状況は、職員のみで構成は三次市を含め13自治体であります。民間隊員を含む実施隊は8自治体にとどまっております。この民間隊員を入れるということになりますと条例制定の必要性も出てくると思っておりますが、本市も民間の隊員を含む実施隊を設置をする時期ではないかなあとと思うんですが、この今24人の市の職員で構成されておりますが、そのときにも私も指摘はしておると思っております。そして、この鳥獣対策の特措法、これ2年間延長になりましたよね。その2年間延長の間で、この民間を含む実施隊を設置を考えられたほうがいいんじゃないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

〔産業部長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 現在、本市の鳥獣被害対策実施隊は、市の職員で編成して、被害防止対策について農林水産業者に対する防護柵設置等の指導、助言及び有害鳥獣駆除班との連絡調整のソフト部分を任務としております。捕獲、追い払い等の現場中心の活動については、駆除班で実施し、役割分担を行っているところです。今後、駆除範囲を自治体に入れるかどうかについてですけれど、鳥獣被害防止特別措置法の延長期間内に県内外の実施状況や実施隊の業務内容、活動等を勘案して、総合的に検討していきたいと考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 本当、これは民間の人が入ることになると、また待遇面も出てきましようし、いろいろな問題もあると思います。ですけど、もう、どういうんですか、企業参入というようなことも話も出ておりますし、国のほうの流れとしてそういうふうなことも出ておりますので、ぜひとも早い対応をされたほうがいいと思います。

そして、もう一つお伺いをいたしますが、これ27年度、国のほうが概算要求で20億円を要求して、指定管理鳥獣捕獲等事業というのを計画しとるようですが、この辺の説明というのはまだ来ておりませんか、来とりますでしょうか。来とれば、またその辺をざっとでいいですから教えていただければと思います。

（産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 上岡産業部長。

〔産業部長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 鳥獣保護法の改正によりまして、鳥獣の管理、生息数を適正に減少、生息地を適正な範囲に縮小ということですけど、それが明確に位置づけられ、国は環境省、農林水産省と両方ですけど、平成35年度までにニホンジカ、イノシシの個体数を半減させるということを目指して、その実現を図るために都道府県が主体となって捕獲を行うことができる指定管理鳥獣捕獲等事業を創設したものです。指定管理鳥獣保護等の事業の実施に当たっては、事業の全部または一部を認定鳥獣捕獲等を事業者委託することができる制度となっております。事業を実施しようとする者は、これ法人ですけど、県へ申請して基準に適合した場合は認定鳥獣捕獲等事業者として認定されます。また、全ての基準を満たしている場合は、夜間の銃猟の実施者となれるということにもなってます。これら具体的な取り扱いについては、県が主体であって、実施に向けては協議調整されているという段階でございます。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） ありがとうございます。ちょっとそれに対しての、どういうんですか、もし仮に県北のほうでNPOでも何かグループをつくって、そういうのに参加したいというよ

うなことがあれば、相談とかもしくは申請する場合には市のほうが窓口になるということでしょうか。まだそこまでわかってませんか。お願いします。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 一応県が主体ということでございます。まだ先ほど申しましたように実施に向けて協議調整されてる段階でございますので、詳細については不明でございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 次に、ジビエについてでございますが、私も再三、何年も前から、とったらそれを何とか活用したほうがいいんじゃないかということで、ジビエについての加工とかいろいろと質問してきたわけですが、今現在どういうふうに検討されておるのか。それと、それが何で言うかといいますと、いつも検討検討で終わっとるもので、今現地でどうなっとるのかなということで質問させていただきました。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 厚生労働省がこのたび作成しました鳥獣肉の衛生管理に関する指針、これガイドラインと申しますけど、それについては国から県へ通知されてます。県は野生鳥獣肉の衛生管理についてのガイドラインを策定していませんが、今後、国のガイドラインを活用されるのか、また県独自のガイドラインを策定されるのかは不明です。県からの通知が示された時点で対応を検討していきたいというふうに考えてます。県の関係部局からも情報収集してるところです。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) それ、ガイドラインのことですね。じゃけえ、その状況を見てということになるんですね。このガイドライン、私ことし3月に一般質問と意見書を出しました、この分ですよ。これ6月に参議院で議論されて、このたび全国統一のガイドラインができた。これは個人で譲渡したり、もらったり食べたりするのは問題ないんですが、業としてその肉を売買する場合に、落とすためのガイドラインということですから、一般には問題はないと思うんですが、今度、農業交流拠点施設ですか、そういうところで販売しようとするれば、ちゃんとした、統一したガイドラインに沿っての解体が必要となってきますので、今部長が言われたように、国からの説明があってから、どういうんですか、真剣に取り組んだほうがいいと思います。今やると、またやりかねないというような場合が出てくるんじゃないかと私も思って

おります。ありがとうございます。時間が2分ちょっとありますので、1点、先ほどの選挙関係の分で時間がないと思ひまして飛ばしたんですが、教育委員会のほうへ関連で質問をさせていただきます。

今、投票行動などで20代の人が非常に投票率が悪いということで、今文科省とか総務省で、小・中学校で選挙に関しての勉強をということで取り組んで、通知が出るとは思います。今その辺の取り組みはどういうふうにされているか、教育委員会のほうへお伺いをいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 学校において選挙の啓発、選挙の教育ということに関しては、学習指導要領に基づいて教えているところでございますが、先ほどの通知というものは私は把握しておりませんが、具体的に申しますと、小学校では社会科で選挙で投票することは20歳以上の国民に認められていることを指導しておりますし、グラフ等で政治に参加することは大切であるということを考えさせたりもしております。中学校では、社会科、公民で選挙は主権を持つ国民の意思を政治に反映させるための主要な方法というふうに教えております。議会制民主主義を支えるものということをしかり教えております。このほか、1票の格差が取り上げられておりますが、このことについても中学生にはしかり教え、選挙の問題点なども考えさせるようにしております。また、教科以外では、選管にあります投票箱を各学校で借りてきて、児童会、それから生徒会の投票に使うというようなことで、選挙の啓発をしている学校もございます。こういったことで学校取り組んでおりますが、選挙で投票することの大事さを子どもたちに今実感させるために、実際に各家庭で大人たちが投票に行く姿を子どもたちにぜひ見せるようにしていただきたいというふうに思っております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 選挙出前授業というのがございまして、三次の場合は取り組んでいるということで、いいんじゃないかと思うんですが、投票権も今度18歳まで年齢下がってくるということもありますし、子どものときからやっぱりこういう1票の大事さというものを教えていってもらえればありがたいと思います。

ありがとうございました。私の一般質問を終わります。

○副議長(福岡誠志君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあした行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(福岡誠志君) 御異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時36分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年12月9日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 福岡誠志

会議録署名議員 福岡誠志

会議録署名議員 鈴木深由希